第1回座間味村議会定例会

第3日目

3月10日

			平	成2	9年	三第	1 巨]座	間呀	未村	議会	定	例:	会 <i>술</i>	? 譲	義録	L Ç			
招	集	年 月	日						平	成 2	2 9 年	= 3	月	8	日					
招	集	場	所					座	間	味	き 村	議	会	譲	Ė	場				
開	閉	会	等	開	議			7	区成2	9年3	3月10日	十	前10	時00	分	議.	長宣	i		
日	時	宣	告	閉	会			7	区成2	9年3	3月10日	十	後3	時21	分	議.	長宣	言		
				議番	席 号		氏			名		議番	席 号			氏			名	
出	席	議	員	1	番		宮	平	清	志		6	番			中	村	秀	克	
	(応	招)		2	番		宮	平	譲	治		7	番			中	村		勇	
				3	番		宮	平	喜	文		8	番			宮	里	祐	司	
				5	番		垣	花	太	郎										
欠	席	議	員	議番	席号		氏			名		議番	席号			氏			名	
	(不	応 招)																		
会	議録	署名議	員	3	番		宮	平	喜	文		5	番			垣	花	太	郎	
	務のた した者	め議場に	こ出	事	務	局	長	中	村		茂	臨	時	書	記					
				村			長	宮	里		哲	教	育	課	長		野	崎		進
地	方自治	法第12	1条	副	木	寸	長	宮	平	真印	由美	総務	· 福	祉課	参事		大	城		忍
に	より説	明のため	か議	教	Ī	与	長	中	村	光	男									
場	に出席	した者の	り職	総和	务・社	畐祉語	果長	垣	花		健									
及	び氏名			産	業振	興調	果長	中	村		悟									
				会	計	課	長	宮	平	壮-	一郎									

平成29年第1回座間味村議会定例会議事日程(第3号)

(平成29年3月10日午前10時00分開議)

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		提出議案の説明(議案第12号~議案第23号まで)
3	議案第12号	平成29年度座間味村一般会計予算について
4	議案第13号	平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算について
5	議案第14号	平成29年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について
6	議案第15号	平成29年度座間味村航路事業特別会計予算について
7	議案第16号	平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計予算について
8	議案第17号	平成29年度座間味村下水道事業特別会計予算について
9	議案第18号	平成29年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算について
10	議案第19号	平成29年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算について
11	議案第20号	座間味村職員の再任用に関する条例の制定について
12	議案第21号	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
13	議案第22号	座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
14	議案第23号	座間味村職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について
15	同意第1号	教育長の任命による同意について
16	報告第1号	平成29年度沖縄県町村土地開発公社事業計画報告について
17	発議第1号	日米地位協定の見直しに関する意見書
18		議員派遣の件について

〇 議長(宮里祐司)

これから本日の会議を開きます。

開議(午前10時00分)

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番 宮平喜文議員及び5番 垣花太郎議員を指名します。

日程第2. 議案第12号 平成29年度座間味村一般会計予算についてから議案第23号 座間味村職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例についてまでの提出議案の一括説明を求めます。宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

おはようございます。3日目、きょうもよろしくお願いいたします。

議案の説明の前に、昨日の休憩を長くとってしまった件、本当に改めて心からおわびを申し上げたいと思います。しっかりと、またきょう一日対応させていただきまして、スムーズな議事進行ができるように努めてまいりますので、きょう一日もよろしくお願いします。議長、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第12号から23号まで説明させていただきますが、せんだって行われた全員協議会の中で、詳細については御説明をさせていただいておりますので、かがみのみの朗読で説明とかえさせていただきたいと思います。

議案第12号

平成29年度座間味村一般会計予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成29年度座間味村一般会計予算

平成29年度座間味村一般会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,693,888千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 (地方債)
- 第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
- 1 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 (単位:千円)

が、 / C				(中位・111)
款			項	金額
1 村 税				80, 856
	1	村	民税	32, 683
	2	固	定 資 産 税	40, 471
	3	軽	自 動 車 税	3, 146
	4	村	た ば こ 税	4, 556
2 地 方 譲 与 税				7, 356
	1	地	方 揮 発 油 譲 与 税	2, 175
	2	自	動車重量譲与税	5, 179
	3	地	方 道 路 譲 与 税	1
	4	航	空機燃料讓与税	1
3 利 子 割 交 付 金				62
	1	利	子 割 交 付 金	62
4 配 当 割 交 付 金				179
	1	配	当 割 交 付 金	179
5 株式等譲渡所得割交付金				192
	1	株	式等譲渡所得割交付金	192
6 地 方 消 費 税 交 付 金				15, 164
	1	地	方 消 費 税 交 付 金	15, 164
7 自動車取得税交付金				1, 505
	1	自	動車取得税交付金	1, 505

			款							項				金	額
8	地	方 特	例	交	付	金									1
							1	地	方 4	寺 例	交	付	金		1
9	地	方	交		<u></u>	税									828, 465
							1	地	方	交	付	- ;	税		828, 465
10	分	担金	及 ひ	(負	担	金									1
							1	分		担			金		1
11	使	用料	及 ひ	手	数	料									71, 471
							1	使		用		1	料		65, 393
							2	手		数			料		6, 078
12	玉	庫	支	出	1	金									190, 723
							1	玉	庫	負	担	L s	金		17, 625
							2	玉	庫	補	助	J :	金		170, 429
							3	玉	庫	委	託		金		2, 669
13	県	支	-	出		金									230, 932
							1	県	1	負	担	:	金		11, 813
							2	県	神	浦	助		金		192, 513
							3	県	Ź	委	託	í	金		26, 606
14	財	産		収		入									352
							1	財	産	運	用	収.	入		352
15	寄		付			金									4, 001
							1	寄		付		;	金		4,001
16	繰		入			金									7, 273
							1	特	別	会 計	繰	入:	金		1
							2	基	金	繰	入	. :	金		7, 272
17	繰		越			金									20,000
							1	繰		越			金		20,000
18	諸		収			入									13, 855
							1	延	滞金、	加算	金及	び 過:	料		1
							2	預	Ś	金	利		子		1
							4	雑					入		13, 853
19	村					債									221, 500
							1	村				,	債		221, 500
			歳		入			合	Ī	H					1, 693, 888

歳 出 (単位:千円)

が	Щ																(—	<u> </u>	-1/
			款							項	Į					金		額	
1	議		会	į	費													36, 1	182
						1	議				会				費			36, 1	182
2	総		務	1	費													289, 7	704
						1	総	彩	х Б		管		理		費			257, 8	335
						2	徴				税				費			14, 7	772
						3	戸	籍自	Ė	民	基	本	台	帳	費			12, 4	195
						4	選				挙				費			3, 4	119
						5	統	言	+		調		查		費			1	102
						6	監	垄	Ĭ		委		員		費			1, 0)81
3	民		生	į	費													166, 6	354
						1	社	£	<u> </u>		福		祉		費			140, 5	516
						2	児	童	ij		福		祉		費			20, 4	150
						3	生	泪	5		保		護		費			5, 6	387
					Ī	4	災	律	<u></u>		救		助		費				1
4	衛		生	j	費													113, 8	384
						1	保	侯	ŧ		衛		生		費			66, 8	314
					Ī	2	清				掃				費			47, 0)70
5	労		働	į	費													2, 5	592
						1	失	業	¥.		対		策		費			2, 5	592
6	農	林	水	産	費													97, 3	326
						1	農				業				費			47, 7	738
						2	林				業				費			30, 0)40
					Ī	3	水		<u> </u>	至		業			費			19, 5	548
7	商		工	j	費													127, 5	544
						1	商				工				費			127, 5	544
8	土		木	j	費													201, 0)07
						1	土	オ	7		管		理		費			1, 6	364
						2	道	路	ħ	喬	り	ょ		う	費			57, 1	110
						3	河				Ш				費			11, 1	146
						4	港				湾				費			4, 2	214
						5	下		7.	k		道	į		費			26, 6	322
						6	住				宅				費			80, 5	542
					Ī	7	空				港				費			19, 7	709

		蒜						項			金	額
9	消		防	費								9, 730
					1	消		防		費		9, 730
10	教		育	費								488, 728
					1	教	育	総	務	費		220, 178
					2	小	学		校	費		40, 601
					3	中	学		校	費		12, 299
					4	幼	稚		園	費		187, 125
					5	社	会	教	育	費		4, 227
					6	保	健	体	育	費		24, 298
12	公		債	費								152, 449
					1	公		債		費		152, 449
13	諸	支	出	金								7, 088
					2	公	営	企	業	費		7, 088
14	予		備	費								1,000
					1	予		備		費		1,000
			歳	出		合	計					1, 693, 888

第2表 地 方 債

単位:千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
臨時財政対策債	28, 000	(借入方法)	年6%以内(た	償還期間は、措
		証書借入又は証	だし、利率見直	置期間を含め30
辺地対策債		券発行による。	し方式で借り入	年以内とする。
・教員宿舎改良事業	53, 000		れる資金につい	償還方法は、元
		(借入時期)	て、利率の見直	利均等、元金均
過疎対策債		平成29年度。	しを行った後に	等等による。
・幼稚園園舎改築整備事業	81,000	ただし、事業そ	おいては、当該	ただし、財政の
		の他の都合によ	見直し後の利	都合により、措
公営住宅建設事業債	46, 000	り、その一部又	率)	置期間中であっ
		は全部を後年度		ても繰上償還、
県貸付金		に繰り延べて起		償還年限を変更
・真謝線整備事業	13, 500	債することがで		し、又は借り換
		きる。		えることができ
				る。
計	221, 500			

議案第13号

平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算

平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ200,951千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 (一時借入金)
- 第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円 と定める。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳入

(単位:千円)

////	<i>,</i> •																	\ I I=	·7 · 1 1 1/
				款]	項				金		額
1	国	民	健		表	保	険	税											33, 745
									1	玉	民	健	康	保	険	税			33, 745
2	分	担	金	及	び	負	担	金											1
									1	負			担			金			1
3	使	用	料	及	び	手	数	料											2
									2	手			数			料			2
4	国		庫	-	支	出	1	金											64, 984
									1	玉	烜	Ē	負	扌	<u> </u>	金			41, 262
									2	玉	厅	Ē	補	耳	力 力	金			23, 722

				款									項					金		額
5	療	養	給	付	費	交	付	金												1
									1	療	養	給	付	費	交	付	金			1
6	前	期	高	齢	者	交	付	金												1
									1	前	期	高	齢	者	交	付	金			1
7	県		支			出		金												10, 480
									1	県		負			担		金			1, 989
									2	県		補	•		助		金			8, 491
8	連	台	ì	会	支		出	金												1
									1	連	合	ì	会	補	Ì	助	金			1
9	共	同	事	: <u> </u>	Ě	交	付	金												47, 871
									1	共	同	事	· 3	Ě	交	付	金			47, 871
10	繰			Ī	Λ.			金												43, 860
									1	_	般	会	i	+	繰	入	金			43, 859
									2	基		金	¥	喿	フ	(金			1
11	繰			走	戉			金												1
									1	繰			ŧ	或			金			1
12	諸			Ц	又			入												4
									1	延	滞	金	: 2	支	び	過	料			2
									2	預		金			利		子			1
									4	雑							入			1
					歳		入			合		計							2	200, 951

歳 出 (単位:千円)

			款						項				金	額
1	総		務		費									9, 387
						1	総	務	徻	营	理	費		9, 344
						2	徴		利	兑		費		7
						3	運	営	協	議	会	費		36
2	保	険	給	付	金									72, 108
						1	療	į	美	諸		費		60, 735
						2	高	額	握	条	養	費		9, 682
						3	出	産	育	児	諸	費		1, 681
						4	葬	\$	奈	諸		費		10

			款									-	項					Ś	金	額
3	後	期高齢	者	支	援	金	等													27, 601
								1	後	期	高	齢	者	支	援	金	等			27, 601
4	前	期高齢	計 者	納	付	金	等													12, 158
								1	前	期	高	齢	者	納	付	金	等			12, 158
6	介	護	納		付		金													14, 115
								1	介		護		納		付		金			14, 115
7	共	同 事	業	拠	Ļ	出 :	金													62, 361
								1	共	百]	事	業	拠	<u>.</u>	出	金			62, 361
8	保	健	事		業		費													3, 214
								1	特	定	健	康	診 垄	歪 等	事	業	費			1, 442
								2	保		健		事		業		費			1, 772
9	基	金	積		<u>\frac{\frac{1}{1}}{1}</u>	7	金													1
								1	基		金		積		立		金			1
10	公		債				費													2
								1	公				債				費			2
11	諸	支		出		1	金													3
								1	償	還	金	及	び遣	100 付	加	算	金			3
12	予		備				費													1
								1	予				備				費			1
			歳	į		出			合			計								200, 951

議案第14号

平成29年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を 求める。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成29年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算

平成29年度座間味村後期高齢者医療特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,542千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 (単位:千円)

		款						項						金	額
1	後	期高齢者医療	保 険 料												3, 327
				1	後	期。	高 齢	者	医療	₹	保	険	料		3, 327
2	使	用料及び	手 数 料												1
				1	手			数	:				料		1
4	繰	入	金												3, 211
				1	_	般	会	計	· A	1	入		金		3, 211
5	繰	越	金												1
				1	繰			越	Ì				金		1
6	諸	収	入												2
				2	償	還3	金 及	び	還付	ţ	加	算	金		1
				3	預		金		利	IJ			子		1
		歳	入		合		計								6, 542

歳 出 (単位:千円)

		耖	ţ.						項					金	-	額
1	総		務	費												20
					1	総	Ž	務	徨	\	理		費			19
					2	徴			Щ	Z			費			1
2	後期	高齢者医療	寮広域連	合納付金												6, 520
					1	後其	胡高歯	令者	医療	広域	連合	納付	寸金			6, 520
3	諸	支	出	金												1
					1	償	還	金	及	び	還	付	金			1
4	予		備	費												1
					1	予			俳	Ħ			費			1
			歳	出		合		計	•							6, 542

議案第15号

平成29年度座間味村航路事業特別会計予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成29年度座間味村航路事業特別会計予算

平成29年度座間味村航路事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ625,925千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 (一時借入金)
- 第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 (単位:千円)

_												
		款						項			金	額
1	事	業	収	入								625, 923
					1	運	航		収	入		621, 936
					2	営	業		収	益		3, 985
					3	営	業	外	収	益		2
2	繰	起	<u>\tilde{k}</u>	金								1
					1	繰		越		金		1

			款						項			金	額
5	基	金	繰	入	金								1
						1	基	金	繰	入	金		1
			歳	,	入		合	計	•				625, 925

歳 出 (単位:千円)

万 义	Щ	款								
1	運	航		用						461, 938
					1	旅		 客	費	3, 646
					2	自	動車航		費	855
					3	貨		 物	費	638
					5	燃	料潤	 滑 油	費	137, 412
					6	養	缶	水	費	1, 560
					7	港			費	1, 313
					8	雑			費	1, 698
					9	船			費	314, 816
2	営	業	費	用						107, 475
					1	保		険	料	6, 674
					3	船	舟白	傭 船	料	1, 944
					4	航	路付	属 施 設	費	7, 184
					5	店			費	91, 673
3	財		産	費						1
					1	普	通	財 産	費	1
4	事	業	税	費						37, 300
					1	営	業	外費	用	37, 300
5	公		債	費						64
					1	公		債	費	64
6	予		備	費						19, 146
					1	予		備	費	19, 146
8	諸	支	出	金						1
					1	繰		出	金	1
			歳	出		合	計			625, 925

議案第16号

平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計予算

平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71,701千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳	入												(単	位:千円)
			款						項				金	額
1	簡	易水	道事	業	収 入									32, 094
						1	営	보 ラ		収		入		32, 094
2	財	産		収	入									1
						1	財	産	運	用	収	入		1
3	繰		入		金									39, 601
						1	繰		入			金		39, 601
4	国	庫	支	出	金									1
						1	玉	庫	補	Ì	助	金		1
5	県	支		出	金									1
						1	県	神	甫	助		金		1
6	諸		収		入									1
						1	雑		巾	ζ		入		1

		款				項		金	額
7	繰	越	金						1
				1	繰	越	金		1
8	村		債						1
				1	村		債		1
		歳	入		合	計			71, 701

歳 出 (単位:千円)

			Z	款						-	項			金	額
1	簡	易	水	道	事	業	費								29, 435
								1	営		業	•	Ť		29, 435
2	公			債			費								42, 265
								1	公		債	•	Ť		42, 265
3	予			備			費								1
								1	予		備	曹	Ť		1
				歳		出			合	計					71, 701

議案第17号

平成29年度座間味村下水道事業特別会計予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成29年度座間味村下水道事業特別会計予算

平成29年度座間味村下水道事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ127,230千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 (地方債)
- 第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債

の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 (単位:千円)

			款							項					£	È	額
1	分	担 金	及び	負 扫	旦 金												1
						1	分	担	金	及	び	負	担	金			1
2	下	水	道	収	入												10, 606
						1	下		水	ij	道	収		入			10,606
3	国	庫	支	出	金												60,000
						1	玉		庫	衤	甫	助		金			60,000
4	繰		入		金												26, 622
						1	繰			Ī	Λ.			金			26, 622
5	繰		越		金												1
						1	繰			走	戉			金			1
6	村				債												30,000
						1	村							債			30,000
			歳		入		合		計	•							127, 230

歳 出 (単位:千円)

			款							項				金	額
1	下	水	道	事	業	費									109, 316
							1	下	水	道	事	業	費		109, 316
2	公		債	責		費									17, 913
							1	公		f	責		費		17, 913
3	予		仿	前		費									1
							1	予		ſ	前		費		1
				歳	比	1		合		計					127, 230

第2表 地 方 債

単位:千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
		(借入方法)	年6%以内(た	償還期間は、措
		証書借入又は証	だし、利率見直	置期間を含め30
下水道事業債	15, 000	券発行による。	し方式で借り入	年以内とする。
			れる資金につい	償還方法は、元
		(借入時期)	て、利率の見直	利均等、元金均
辺地対策債	15, 000	平成29年度。	しを行った後に	等等による。
		ただし、事業そ	おいては、当該	ただし、財政の
		の他の都合によ	見直し後の利	都合により、措
		り、その一部又	率)	置期間中であっ
		は全部を後年度		ても繰上償還、
		に繰り延べて起		償還年限を変更
		債することがで		し、又は借り換
		きる。		えることができ
				る。
計	30, 000			

議案第18号

平成29年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を 求める。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成29年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算

平成29年度座間味村漁業集落排水事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,802千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 (単位:千円)

****															•		1 1 47
			款							項					金	1	額
1	分	担 金	及 ひ	· 負	担:	金											1
							1	分	担金	及	び	負	担	金			1
2	事	業		収	,	入											4, 792
							1	下	水	-	道	収		入			4, 792
3	国	庫	支	出	<i>.</i>	金											1
							1	玉	庫	7	補	助		金			1
4	県	支		出	<i>´</i> :	金											1
							1	県	:	補		助		金			1
5	繰		入		(金											5, 005
							1	繰		,	入			金			5,005
6	繰		越		(金											1
							1	繰		j	越			金			1
7	村					債											1
							1	村						債			1
			歳		入			合		計							9, 802

歳 出 (単位:千円)

				蒜	次									IJ	頁					金	額	
1	漁	業	集	落	排	水	事	業	費												5,	563
										1	漁	業	集	落	排	水	事	業	費		5,	563
2	公				債				費												4,	238
										1	公				債				費		4,	238
3	予				備				費													1
										1	予				備				費			1
					歳			出			合		i	計							9,	802

議案第19号

平成29年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成29年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算

平成29年度座間味村農業集落排水事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,463千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳	入																		(単	位:	千円)
				款					項										金	額	/mri
1	分	担 金 及 び 負 担					金													1	
									1	分	担	金	及	び	負	担	金				1
2	事		業			収		入													772
									1	下		水	ì	首	収		入				772
3	玉	庫	Ĺ	支	Ź.	出		金													1
									1	国		庫	衤	Ħ	助		金				1
4	県		支			出		金													1
									1	県		補	ì		助		金				1
5	繰			入				金												4	2, 686
									1	繰			j	Λ.			金			4	2, 686
6	繰			赳	芨			金													1
									1	繰			±	戉			金				1

		款			項		金	額
7	村		債					1
				1 村		債		1
		歳	入	合	計			3, 463

歳 出 (単位:千円)

											IJ	Į.					金	額			
1	農	業	集	落	排	水	事	業	費												2, 753
										1	農	業	集	落	排	水	事	業	費		2, 753
2	公				債				費												710
										1	公				債				費		710
		•		•	歳		•	出	•	•	合		i	計		•					3, 463

議案第20号

座間味村職員の再任用に関する条例の制定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、座間味村職員の再任用に関する条例を制定することについて、議会の議決を求める。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

職員の再任用に関し必要な事項を定めるため条例を制定する必要がある。 これが本案を提出する理由である。

条例第5号

座間味村職員の再任用に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方公務員法(昭和25年法律第261号。以下「法」という。)第28条の4第1項、第2項及び第3項(法第28条の5第2項及び第28条の6第3項において準用する場合を含む。)並びに地方公務員法等の一部を改正する法律(平成11年法律第107号)附則第6条の規定に基づき、職員の再任用(法第28条の4第1項、第28条の5第1項又は第28条の6第1項若しくは第2項の規定により採用することをいう。以下同じ。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(定年退職に準ずる者)

- 第2条 法第28条の4第1項に規定する定年退職日以前に退職した者のうち勤続期間等を考慮して法第28条の2第1項の規定により退職した者又は法第28条の3の規定により勤務した後退職した者に準じて再任用を行うことができるものは、次に掲げる者とする。
 - (1) 25年以上勤続して退職した者であって当該退職の日の翌日から起算して5年を経過する日までの間にあるもの
 - (2) 前号に該当する者として再任用をされたことがある者(同号に掲げる者を除く。) (任期の更新)
- 第3条 再任用の任期の更新は、職員の当該更新直前の任期における勤務実績が良好である場合に行うことができるものとする。
- 2 任命権者は、再任用の任期の更新を行う場合には、あらかじめ職員の同意を得なければならない。 (任期の末日)
- 第4条 再任用を行う場合及び再任用の任期の更新を行う場合の任期の末日は、その者が年齢65年に達する日以後における最初の3月31日以前でなければならない。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

議案第21号

職員の定年に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

座間味村職員の再任用に関する条例の施行に伴い、職員の定年等に関する条例の一部を改正する必要がある。

これが本案を提出する理由である。

条例第6号

職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

職員の定員等に関する条例(昭和58年6月28日条例第7号)の一部を次のように改正する。

第1条中「、第28条の3並びに第28条の4第1項及び第2項」を「及び第28条の3」に改める。 第5条を削る。

附則第1項ただし書き中「第6条」を「第5条」に改める。 附則第3項を削る。

附則

(施行期日)

この条例は、公布の日から施行する。

議案第22号

座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

座間味村職員の再任用に関する条例の施行に伴い、座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する必要がある。

これが本案を提出する理由である。

条例第7号

座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

座間味村職員の給与に関する条例(昭和49年4月10日条例1号)の一部を次のように改正する。

第4条に次の1項を加える。

9 法第28条の4第1項、第28条の5第1項又は第28条の6第1項若しくは第2項の規定により採用

された職員(以下「再任用職員」という。)の給料月額は、その者に適用される給料表の再任用職員の項に掲げる給料月額のうち、その者の属する職務の級に応じた額とする。

第4条の次に次の1条を加える。

第4条の2 法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員(以下「再任用短時間勤務職員」という。)の給料月額は、前条第9項の規定にかかわらず、同項の規定による給料月額に、勤務時間に関する条例第2条第3項の規定により定められたその者の勤務時間を同条第1項に規定する勤務時間で除して得た数を乗じて得た額とする。

第12条第2項各号列記以外の部分中「額」の次に「(再任用短時間勤務職員のうち、1箇月あたりの通勤回数を考慮して規則で定める職員にあっては、その額から、その額に規則で定める割合を乗じて得た額を減じた額)」を加える。

附則

(施行期日)

この条例は公布の日から施行する。

議案第23号

座間味村職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、座間味村職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

座間味村職員の再任用に関する条例の施行に伴い、座間味村職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する必要がある。

これが本案を提出する理由である。

条例第8号

座間味村職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

座間味村職員の休日及び休暇に関する条例(昭和47年5月20日条例第25号)の一部を次のように改正する。

第3条第4項に次のただし書きを加える。

ただし、再任用短時間勤務職員にあっては、規則の定めるところにより、その者の勤務時間を考慮し 有給休暇を受けることができる。

附則

(施行期日)

この条例は公布の日から施行する。

以上、議案第12号から23号まで、本日よろしくお願いいたします。

〇 議長(宮里祐司)

これで提出議案の説明を終わります。

日程第3. 議案第12号 平成29年度座間味村一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

おはようございます。本村にとっては、これから先、ますます財政的に厳しくなってくることは我々議員、執行部の皆さんも当然肝に銘じていることだと思います。まず、使用料及び手数料の部分から二、三質疑したいと思います。本年度の予算の18ページ、歳入、使用料及び手数料の部分、節のほうの座間味港巻き揚げ機械使用料、去年も当初予算10万2,000円、ことしも10万2,000円、御承知のように、大分海洋レジャーにかかわっている方はバブルといっては大変失礼ですけれども、結構大型の船がここ1年入ってきています。どうしてもこの船は巻き揚げ機を使わなければ、恐らく上架、あるいは清掃、整備、修理等はなかなかできないと思うんですけれども、前年度も今年度も同じような予算の計上ですけれども、その辺の増収の見込みはないのか、それをまず1点お伺いします。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

お答えいたします。確かにこの二、三年、大型船等が増加しております。この10万2,000円というのは、過去3年間のデータをもとにしてはじき出した数字ですので、平均をとっていますので、それに伴いこの数値となっております。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

それにしても、平均といっても、さっきから言っているように新造船、本当に誰が見ても巻き揚げ機を使用しなければこの船の上架はできないんじゃないかなという状況の中で、もう少しそういう面では増予算が見込まれていたんじゃないかというふうに懸念します。それは多ければ多いほど、また歳入として上げればいいことではあるんですけれども、やっぱり当初予算からそういうふうな形で、去年もことしも同じというのが本当に真剣に考えたのかなということをちょっと懸念します。

それから全協でも少しお話ししました。それから初日の一般質問でもやりました。というのは、ウハマ、これも本当に我々からすると、当初これがつくられたときには1,000万円、2,000万円ぐらいの歳入を見込まれるというようなことでつくられた施設であります。これがことしも152万円、去年よりも若干多くはなっていますけれども、その辺、まだ見込める余裕がないのか。これをもう一度、再度お伺いし

ます。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

御指摘ありがとうございます。その辺も今回、一般質問でもお答えしたとおり、再度、事業内容を見直しますので、その辺を鑑みて予算を作成していきたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

これは、一般質問でも言ったように、どうか使用を増大して、歳入をふやす方向の努力をしていただきたいと思います。以上、私のほうからまずその2点を皆さんのほうに提言いたします。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

きょうもよろしくお願いします。同じく18ページの使用料及び手数料のほうで、古座間味ビーチの使用料(シャワー料金)のほうで200万円上がっていて、その下のニシバマビーチ使用料で30万円の予算計上があるんですが、このビーチのシャワー料金の徴収は、恐らくニシバマビーチのほうはコイン式で、古座間味のほうは建物を使用している事業所にお願いして料金を徴収していると思うのですが、そのような解釈でいいですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

産業振興課長(中村 悟)

御指摘のとおり、宮平譲治議員が質疑したとおりです。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番 (宮平譲治議員)

機械設置には、予算もかかると思うのですが、古座間味ビーチのほうもできればコイン式に切りかえて、 今後、定期的に担当が施設の管理状況も見ながら、定期的に足を運ぶことによって、向こうの利用状況も管理できると思いますので、できればコイン式に切りかえるような対策をお願いいたします。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

今、古座間味ビーチのコイン式の件ですけれども、我々も予算作成時には、そのような検討をしてまいりました。しかし、満喫プロジェクトという事業がスタートし、すぐではないと思うんですけれども、何年か後にはあの建屋も建てかえ等が入ると思いますので、今、何百万円かけて、また何年か後に壊すのも逆にお金の無駄遣いじゃないかということで検討しているところであります。我々としても当初予算作成時には検討しております。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

わかりました。一般質問のほうでも質問しましたが、ぜひ今後の利用の見直し等も検討しながら、しっかりと今後の利用に関しては取り組んでほしいと思いますのでよろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

18ページの機械使用料トラクターのほうです。このトラクター自体は今何台あるんですか、ちょっとお 尋ねしたいんですけれども。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

2台あると思うんですけれども、1台がちょっとふぐあいの状況にあります。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

これに関して、一応、阿嘉、座間味として置かれているんですか。お尋ねします。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

座間味のほうへ保管しております。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

わかりました。きのう農機具の洗車場ということで視察したんですけれども、そういう形で阿嘉のほうに もそういうような計画を立てられているのか、農機具の洗車場とか、そういうもの。その辺をお聞きしたい と思います。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

この質疑ですけれども、平成29年度から阿嘉島、平成30年以降、慶留間、座間味というふうに整備する予定をしております。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

わかりました。ありがとうございます。よろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

たびたび申しわけないですけれども、同じページの、これは児童生徒交流施設使用料、これは恐らく阿真の使用料、去年は118万6,000円の当初予算があったんですね。ことしは75万円と、マイナス43万6,000円の収入減になっています。ですからこれに対して、本当にそれだけの見込みしかないのか。

あるいはまたこれだけですと、当然、後にも出てきますけれども、委託料として向こうの、高良家の職員というか、おじいちゃんがいますけれども、その人件費にも当たらないぐらいのことですけれども、何かそれに対して誘致とか、あるいは、例えば今、せんだってまで全日本のヨットチームがいましたけれども、今使い道、私も使った経験がありますけれども、嬬恋とかそういうもので。今後、この交流施設について、何かそういった面での誘致活動、あるいは歳入が生まれるような方向性の努力をなされているのかどうか、ちょっとそこら辺をお伺いします。要するに収入減が少ない理由も含めてです。

〇 議長(宮里祐司)

野崎 進教育課長。

〇 教育課長 (野崎 進)

お答えします。確かに収入減になっております。積算した根拠は、平成25年度から27年度のものを合算して3で割った数字となっております。ちなみに平成26年度が140万円、お客さんが381名、平成27年度が275名で78万6,000円、今年度は418名で、2月末現在140万円になっています。今回、ヨットが来たので大幅に増になっています。だから今後はこういったように、強化に力を入れて誘致をしたいと考えております。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

これはですね、もちろん、初日にも言いましたけれども、そういう建物は使わなければ使わないほど劣化するし、それから腐るといっては変な言い方ですけれども、建物はだんだん弱っていきます。そういう面で、家は使わせば使わすほど、例えば電気器具にしろ、ボイラーにしろ、つまりとか故障とか、そういうものもなくなってくると思いますので、ある程度やっぱり使う方向でやっていければおのずとそういうふうな形で、余計な金もかからないで収益が生まれてくるんじゃないかと思いますので、その辺もあわせて努力していただきたいとお願いを申し上げます。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番 (宮平譲治議員)

同じページになるんですが、カヌー体験施設使用料のほうで76万6,000円とうたわれていますが、 監査のほうでも何度も指摘をしているのですが、艇庫の中におさめられている艇数と徴収できている金額が 毎回全然合わなくて、今はカヤック、スタンドアップパドルボード等、島の観光をこれまで支えてきたダイ ビング事業所を上回る勢いで伸びてきていると思います。そのおかげでカヤック、SUP等の艇数もふえて きていますが、その分、それぞれの事業所、収益も得ていると思いますので、しっかりと管理をして徴収で きる分はしっかりと徴収してほしいと思います。課長一言、ちゃんと管理のほうを把握しているかどうか。

議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

御指摘ありがとうございます。台帳には42台が登録されております。その辺、私のほうとしても再度見直しをかけて、現場等へ足を運んで台数等のチェック、所有者のチェックを行いたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

わかりました。しっかりと管理のほうをお願いします。

あともう1点、艇庫の使用の件で、村長の働きかけも大きかったと思うのですが、先ほども出ましたが、 ヨットのナショナルチームの強化合宿に指定されて、村の日本国内はもとより、世界にこの村を発信するい い合宿地の誘致として決まったと思っていますが、今後、そのような方、ナショナルチームやその下の世代、 大学や高校等、座間味で合宿をしたい人たちへの誘致が、ここに足を運ぶチームのいい環境づくりのために も艇庫の施設利用や島のモットー、観光環境整備にも力をぜひ注いでほしいのですが、交流センターの宿泊 の利用がふえるというのは、役場にとってはありがたい話だと思うんですが、地域の宿等も利用できるよう な仕組みづくりや、村としての今後の協力体制はどのような方向で考えているのか、一言村長にお願いしま す。

〇 議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

〇 村長(宮里 哲)

譲治議員の御提案、本当にすばらしいと思いますし、私たちも今そこに向けて一所懸命取り組んでいるところでございます。施政方針でも述べさせていただきましたが、座間味村版の総合戦略というのを地方創生ですね、つくっていく中で観光といいますか、交流人口におきましては、観光を含めて、10月秋冬、春をどうふやすかというところが大きなテーマだということからですね、そこに限っては、まず1つの考え方として企業誘致であったり、大学のゼミとか、あるいは合宿の誘致をすることでというところで一所懸命考えているのが1つ大きな柱としてございまして、その中で、今回、全日本のセーリングのチームを招聘することができました。これは沖縄県、あるいは沖縄県体育協会の移動費の補助金をいただきながらさせていただいているところなんですけれども、既に2回の全日本の合宿が来たということも含めて、国内のほうでは企業、あるいは大学のほうからも直接ではありませんけれども、全日本のチームのコーチのほうに、座間味についてのいろいろな問い合わせが来ているという話も聞いております。しっかりと、セーリングの聖地と言ったら大げさかもしれませんが、そういう場所にもなっていけば座間味村の新たな交流人口、新たな地域活性化が図れるのではないかというふうに思っております。

また、先ほど喜文議員からも話がありましたが、交流センターの有効活用、もちろんこれは教育長部局ですので、私が余り大きく言うこともできないんですけれども、ただ、譲冶議員がおっしゃったように、まずは私たちも宿泊施設を所有はしておりますが、民業圧迫をしないような形、民間の民宿、ホテルを活用していただきつつも、例えば所得の少ない学生とかそういう方々を積極的に、そういう施設で誘致をするというようなことをすることがとても大事ではないかと考えております。実際、今回来ていただいた全日本のチームはセーリング、4709が2回合宿、そしてウインドサーフィンが1回合宿しておりますが、彼らは民宿を活用していただいたようです。それ以外にも既に大学が1チーム、九州の大学が座間味に入って合宿を2週間ほどやっていますが、彼らは交流センターを活用していただいたということで、そういう棲み分けをしつつ、地域の活性化をどんどん図っていければと思っております。しっかりと、譲治議員の提案を受けとめてやっていきたいと思いますので、またこれからも御協力をよろしくお願いいたします。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

わかりました。今後もこの島で経験を積んだ選手がオリンピック等、メダルをとれるような環境づくり、 ゆくゆくはこの島で生まれ育った子供たちが日本の代表になって、最終的にはメダルをとれるような子供が 育つような環境づくりをお互いつくれるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

これも1点だけ確認します。19ページ、民生手数料、そこに配食サービス事業利用料と。去年は172万8,000円、ことしは136万8,000円と、36万円の減になっています。もちろん対象者が少なければ減になるというのはわかりますけれども、もちろんそういうものはこの社会では一番今、充実しなければいけないことですけれども、実際的には、これは数字が減になったというのは、やっぱり対象者が少なくなったという要因でよろしいですか。ちょっとお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(垣花 健)

お答えいたします。昨年、平成28年度の当初予算では480食の300円で十二月分を計上してあったんですけれども、やはり利用者がちょっと減っておりまして、次年度は380食の300円の十二月ということで、実績に応じた計画となっております。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

よくわかりました。こういうものは対象者がいればちゃんとやっていただきたいと思います。少なくなっていれば少なくなるというのは当然のことですので、よくわかりました。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

2番(宮平譲治議員)

23ページの4目農林水産業補助金のほうで農業基盤整備促進事業3,100万円余りついていますが、 先ほど垣花議員のほうからもありましたが、きのうの午後、現場視察した阿真地区のほうを見に行ったんで すが、同じようなものが建つのか、どういった内容なのかお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

これは垣花議員からもあったとおり、今回は阿嘉地区に整備をする予定となっております。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

同じような雑用水施設ということですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

そのとおりです。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番 (宮平譲治議員)

この島の農業の振興には、水の確保が一番大事だと思っていますので、この施設をまた有効利用して、これから畑の近くまで配水整備が済むような取り組みができるようにお願いしたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

ちょっとページをまた戻りますけれども、20ページ、ごみ袋手数料、御承知のように我々にとっては今 非常に助かっているんですけれども、去年の中旬あたりぐらいからペットボトル、それから缶が透明のビ ニール袋になって非常に助かっています。ただしかし、これを見ると同じような予算の計上ということで、 それでいいのか。自分たちも生活をしていて1袋に5枚ぐらい入っていますか。これが今は普通の燃えるご み等でやるものですから、全然消費が、前と比べると3分の1ぐらいで、さっき言ったみたいに缶とかペットボトルが透明の袋でできるものですから、同じような収入でよろしいのかなと思ってその辺をお聞きします。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(垣花 健)

昨年の年度途中から資源ごみについては無料化にしておりますけれども、一方で観光客が大分ふえておりまして、有料、燃えるごみの使用も大分ふえておりますので、あんまり過少に見積もるのもいかがなものかなと思いまして、例年どおりの計上にしております。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

よくわかりました。ありがとうございます。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

12ページの税収、村民税、固定資産税でありますが、市町村の統計データによりますと、座間味村の税収率が非常に低いと、最新のデータでも、平成26年度かな、下から2番目、過去5年さかのぼってもずっと80%台、ほかの自治体でも90%を超えている状態ですね。ずっと下の最下位あたりをうろついていると。多分、滞納分が足を引っ張っていると思うんですが、よく決算認定で税金の歳入についていろいろ出るんですが、まず予算の、このときから滞納分を、多分滞納は前年度滞納ではなくて、ずっと前からの滞納がそのまま積み重なっているものだと思うんですが、予算を組んでいる以上は、これだけちゃんと予算上入れる覚悟でやっていると思うんですが、これについて意気込みというか、いわゆる最低でも90%台の目標を掲げてもらえればと思うんですが、見解をお伺いいたします。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健総務・福祉課長。

総務・福祉課長(垣花 健)

税の徴収については、現年度については、かなり高い徴収率で近年は推移しております。中村議員のおっしゃるとおり滞納繰越分が余りにも大きくて、徴収全体の足を引っ張っているような形になっております。村においては、税に限らず、使用料、手数料等の徴収のための対策チームをここ3年ぐらいずっと継続してやっておりますので、次年度においてもそれを継続して実施して、徴収率のアップに努めていくという考え

でございます。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

わかりました。これは予算の滞納の計上はとりあえず前年度の未収入額をそのままスライドして数字で打ち込んでいるのでしょうか。お願いします。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健総務·福祉課長。

○ 総務·福祉課長(垣花 健)

滞納分については、均等割、所得割とも平成28年度調定から収入見込みを引いたものと、これまでの滞納分、それを加味して計上しております。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

わかりました。非常に直接の、本当に地元の座間味村の直接の財源でありますので、できるだけ滞納繰越 分を減らす、限りなくゼロに近づけていただけるように頑張ってもらいたいと思います。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

13ページです。軽自動車税、数字というよりも、年々軽自動車はふえているものですけれども、今後の参考にしたいので、軽自動車の台数がもしわかれば伺いたいんですけれども。登録台数です。

議長(宮里祐司)

垣花 健総務·福祉課長。

○ 総務・福祉課長(垣花 健)

お答えいたします。まず、軽自動車はかなり種類がありますので、二輪の軽オート分、税金のかかる二輪ですね、これが12台、通常の軽自動車、自家用が161台、営業用の軽四が1台、軽四の貨物が228台、営業用の貨物が3台、小型特殊が3台、小型特殊(農耕用)はゼロ台という台数になっております。

〇 議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

わかりました。では、特殊以外でしたら、貨物と普通に乗用で乗っている分で400ちょっとという感じですよね。わかりました。ありがとうございます。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

13ページのたばこ税は、販売店といいますか、何軒ぐらいありますか。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健総務·福祉課長。

○ 総務・福祉課長(垣花 健)

たばこ税については、村が課税して徴収するというものではないものですから、販売店の数というのは村

のほうで把握しておりません。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

どういう形で、例えば徴収しているのか、その辺を教えていただけますか。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健総務·福祉課長。

〇 総務・福祉課長(垣花 健)

たばこ税については、国のほうから、村で消費された本数に応じて交付されることになっております。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

お店で申告した分での税じゃないんですか。それちょっとお聞きしたい。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(垣花 健)

そういうシステムにはなっていないかと思います。

〇 村長 (宮里 哲)

ちょっといいですか。

〇 議長(宮里祐司)

はい。

村長(宮里 哲)

これですね、JTとかいろいろたばこの会社が何社かありますけれども、これは申告をして国に払うんですね。その本数が、座間味村で何本売っているかということで、自治体で、国から交付される。ですから、実際に座間味村で何本販売されているというのは、私たちのところで申告とかは何もないんです。全部国からおりてくるもので自治体に交付されますので、店と、あるいは事業者と行政が直接やりとりするというのは、末端の地方自治体ではない。

〇 議長(宮里祐司)

よろしいですか。5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

わかりました。ありがとうございます。

〇 議長(宮里祐司)

7番 中村 勇議員。

〇 7番(中村 勇議員)

今度の新年度予算ですね、予算編成するのも大変だったと思いますけれども、慎重に、私たちもやってい きたいと思いますが、先ほどまで歳入のほうですけれども、歳出に戻ってもよろしいですか。

では、34ページの2款総務費のほうになりますけれども、まずは区の運営補助金、今、見ましたら座間味から阿嘉までの金額は変わっていないんですけれども、今回ちょっと見ましたら、慶留間区の運営補助金ですけれども、去年までは6万5, 000円、今回は5万3, 000円が計上されています。それは何か理由があってのことでしょうか。お願いします。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

垣花 健総務·福祉課長。

〇 総務・福祉課長(垣花 健)

御指摘の慶留間区の運営補助金ですけれども、今確認したところ積算ミスがあったようでして、減額した ということではございませんので、次年度の補正等で修正していきたいと考えております。

〇 議長(宮里祐司)

7番 中村 勇議員。

〇 7番 (中村 勇議員)

修正するということでありますので、わかりました。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

関連してではありますが、私、去年同じような項目を、財政難で各5字ずっと補助金を下げられてきて、いわゆる三役、議会も痛みを分けるということで、全部削減したんですが、それが大体改善してきて、ある程度戻ってきたということで、この補助金が現状維持だということで、どうにかもうちょっと上げてくれないかという要望を出して、検討するということだったんですが、現状維持になった…、慶留間区は前年度並みに戻るということですが、現状維持になった、私が質疑したのが実現されていないのはどういうことかお伺いします。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健総務・福祉課長。

O 総務・福祉課長(垣花 健)

毎月行われている区長会等での増額要望があったかどうかというところですが、ちょっと私のほうで記憶しておりませんで、例年どおりのという認識で計上しております。ただ、毎年5月、6月ごろに総会が行われると思いますので、その辺の各区の決算の状況も確認させていただいて、非常に厳しいということであれば見直しを検討したいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

わかりました。よろしくお願いいたします。慶留間区は間違いなく、次年度の補正でよろしくお願いいた します。

ちょっと別件ですが、歳入のほうです。18ページの使用料、環境省の水道代の2,000円というのは、確かに庁舎の一部を借りてメーターはついてはいないですけれども、住民の方々は使おうが使うまいが基本料金7トン、8トンでしたか、使用料が出るわけで。那覇に住んでいて、家があって、メーターつないでいる方は1トンも使わなくてもその基本料金1千三百幾らか出るわけですが、そういう年間2,000円の根拠をお願いいたします。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健総務·福祉課長。

○ 総務・福祉課長(垣花 健)

平成28年度から徴収しておりますけれども、共益費として月200円の徴収になっております。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

ですから、月200円、年間2,000円というのが、本当にこれが妥当なのかということです。一般は使っても使わなくても、最低でも基本料金1,000円余り使っているんですが、使用料で、その中に含まれているんだったらいいんだけれども、庁舎使用料とは別に電気代、水道代が入っているものですから、年間2,000円というのは余りにも極端に安すぎるんじゃないかという疑問ですが。

〇 議長(宮里祐司)

宮平真由美副村長。

〇 副村長(宮平真由美)

ただいまの御質疑ですが、実は環境省との家賃のすり合わせをしたところ、家賃以外に共益費という形で収入がいただけるということで、今の入っている人数に応じて示された数字を計上させていただいております。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

ちょっとわかったようなわからないような、何かちょっと不完全ですけれども、終わります。

議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

公営住宅の使用料のほう、17ページ、滞納金、これは何件でこれだけですか。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健総務·福祉課長。

〇 総務・福祉課長(垣花 健)

公営住宅費については、2世帯の滞納がございます。これは今後、難しい家庭の事情なのか、個人情報で すからそれはちょっとあれですけれども、厳しい状況なのか、その辺を教えていただきたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健総務・福祉課長。

〇 総務·福祉課長(垣花 健)

収入が少ないということでなかなかお支払いいただけないのかと思うのですが、やっぱり公平に取る必要がありますので、しっかりと徴収はしていきたいと思っております。

議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

よろしくお願いします。ありがとうございます。わかりました。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

済みません、たびたび歳入行ったり歳出行ったりして、執行部も大変だと思いますけれども、私は歳入はいいとして、今度歳出のほうです。38ページ、これはこれまでの一般質問等との兼ね合いも少しあるとは思うんですけれども、皆さんの給与ですね、まず。税務、総務費のほう、去年は当初予算は456万2,000円、ことしは579万4,000円と、123万2,000円増になっているんです。ところがその下の旅費のほう、去年は12万2,000円で、ことしは6万1,000円で、逆にこれはマイナスなんです。私何が言いたいかと言いますと、皆さんには大変耳の痛い話ではあるんですけれども、職員の入れかわりも相当あるというふうに新年度は見ています。当然、新卒の皆さんですと給与も若干安くなろうかと、去年よりも給与が多めに出た理由、それから私に言わせれば、旅費は去年よりも逆に上がってもいいんじゃないかと。というのは新しい職員を配置するとか、新しい人事異動とかいろいろあると思うんですけれども、やっぱりそういった面で中央に行っていろんな出張へ行かせて、協議委員会とか勉強会にも出させて、さらに強化をするという意味では、ちょっとこの件は矛盾しているんじゃないかと思うんですが、その辺の根拠を少しお話しいただけますか。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(垣花 健)

税務のほうの人件費につきましては、宮平議員がおっしゃったとおり人事が結構めまぐるしく動いてしまいまして、12月の要求時点と、また1月の人事と、2月にもまた異動があったりという、2月は間に合わなかったんですけれども、1月に来た職員の額で計上したものですから、昨年よりはかなり大きくなっております。昨年は新卒の職員と3年目の職員の人件費だったものですから、昨年よりは大きな計上になっております。これについては4月1日の人事がありますので、9月補正とか12月の補正で人件費を見直すということになろうかと思います。

あと旅費については、これは実績に応じて計上しております。昨年の半分ぐらいになってはおりますが、 財政側としてはこれだけ常用があるということは、需要はここまでということでの計上です。あわせて滞納 者が、村外へ転出している場合がありますけれども、これについては今県税事務所のほうで直接徴収という ことをお願いしておりまして、その分も旅費が減になった原因だと思います。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

わかりました。いずれにせよ、この辺は慎重にやって、やっぱり職員の強化、それからもちろん税収もそうではあるんですけれども、その辺はさらに、我々も一概にこの数字だけで判断はしません。福祉課長がおっしゃったようにその辺は十分頭の中に入れておいて、ただ多い、少ないだけじゃなくて、やっぱり今後の職員の活動、あるいはまた人事等も含めて十分注視しながら見守っていきたいと思います。ありがとうございました。

議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

34ページ、総務費のふるさと納税各字への環境美化事業についてですが、毎年各区に30万円ずつの、合計150万円の補助をしていると思うんですが、これは各区30万円と予算額が決まっていて、最初に2

5万円は手を挙げればもらえて、最終的に報告書を添えて満額の30万円をもらえるという形だと思うのですが、各字、働ける人数であったり、それぞれの規模が違うと思います。一律30万円ではなくて、今後検討してほしいのですが、逆に枠は設けないで、最初に事業計画書を各字に提出してもらって、その事業計画のもと幾ら欲しい、幾ら必要だということを見た上でその必要に応じて希望額を割り当てる方法のほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健総務·福祉課長。

〇 総務・福祉課長(垣花 健)

お答えします。現在、この美化事業を補助するための要綱というものがありまして、30万円が上限になっております。各字、人口とかそういうことに、面積とかに限らず、公平に補助金を流そうということでの制度であります。確かに一部の区長から足りないからもうちょっとふやしてくれというお話もありますので、その辺は今後区長会あたりで意見をお聞きしてみたいと考えております。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

ぜひ検討してほしいのですが、各字とは限らず、それぞれ地域にはいろんな団体があります。計画書をも とにそれが必要であれば各団体、ボランティアでやる清掃も必要かと思いますが、さらにお金が必要な場合 にはしっかりとした計画書があれば予算に限りがあるとは思いますが、余裕があれば検討してほしいと思い ます。よろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

7番 中村 勇議員。

フ番(中村 勇議員)

私のほうから47ページをお願いします。民生費の中の補助費、重度身障者障害医療費補助135万5, 300円が計上されています。現在、村内に何名ぐらいの対象者がいるのか教えてください。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(垣花 健)

重度心身の障害者医療費の対象者は17名です。

〇 議長(宮里祐司)

7番 中村 勇議員。

〇 7番(中村 勇議員)

これはもちろん字区のあれはわからないですよね、オーケーわかりました、ありがとうございます。

〇 議長(宮里祐司)

ほかに質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

済みません、戻ります。歳入18ページ、農林水産使用料の農林水産加工処理施設、特産品加工所という 阿佐の40万2,000円、この利用者は個人何名、業者もいるのか。個人であれば何名、業者は何業者あ るのか教えてもらえますか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

業者ではなくて、利用者はほとんど個人となっております。

〇 議長(宮里祐司)

何名か。中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

私が記憶しているものに関しては、3名だというふうに思います。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

それでこの施設自体に関する維持費等は幾らぐらいかかっていますでしょうか。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

ほかに質疑ございませんか。済みません、回答がございました。中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

先ほどの御質疑ですけれども、光熱費で169万円となっております。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

6番(中村秀克議員)

差し引きすれば赤字ではあるんですが、非常にあそこにはいろんな設備、加工品をつくるのに、非常にすぐれた設備も含まれて、多分、開設以来、まだ1回も作動していないのもあるんじゃないかというぐらいぴかぴかなものもあったりするんですが、これも開設以来もう10年も超えて、逆に知らない人がいるんじゃないかと思うんですね。ああいう施設があるんだよというのはコマーシャルをして、使用者をふやして、業務用の大型の冷蔵庫、冷凍庫ありますね。あれはいろいろ保管するための使用の目的でいろいろ貸し出すとか、そういうのもいろいろ考えながら、やっぱり赤字の分の差を詰める。もしくは黒字に持っていくような方向で持っていってもらえればと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

これは私が村長、副村長に対する要望というか、打診というか、だめもとでお願いしたいことが1つあるんです。実は、私たちこの前、きのう、おとといからもずっと言っていますけれども、議員研修会へ行ってきたんですね。そうすると、平成29年度の地方財政対策のポイントとして、庁舎建設にこの資金が充てられるという、新しい制度が入ってきたんですね。今度、豊見城市の庁舎は、それで建設するということで徳永課長に私たちの前で説明していただきました。ところが、我々こんな立派な議会場で議会させていただいて、別に文句言うわけではないんですけれども、去年完成しました。それでこがだめもとでですね、毎年この計上を見ていると6,500万円、これからあと9年、10年続くわけですから、何かこれが補塡できないか、あるいは補助できないか、まずお聞きできないかなと思って。そうすれば、我々の財政としても、確

かにつくって1年近くになるんですけれども、もしこれが運用、適用に該当しないかなということで、これ ももちろんそうしてくださいじゃないです。だめもとでですね、聞く価値はあるんじゃないかと思って今お 願いしたいところですけれども、村長どうでしょうか。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

ただいまの提案、しっかりと勉強させていただきたいと思いますが、今現在、私が知る範囲の情報で言いますと、たしか石垣市の庁舎もそれを活用するという話だったと認識しております。ただ、これは復興に係る、いわゆる東日本大震災以降からの新たな補助事業のメニューだったと思いますが、たしか年度が区切られていたんじゃないかというのが1つと、あと高台移転等々、多少のハードルがあったかと思っております。ということが1つ。それと私たち今リース物件になっておりますので、これが私たちが単費でつくっていたらもしかしたらまたという話もあったかもしれないんですけれども、ハードルは非常に高いのかなと思いつつも、まずはしっかりとこの事業をもう一度勉強し直させていただいて、また改めて御報告をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

3番(宮平喜文議員)

私が冒頭に申し上げたように、これから毎年6,600万円も出るわけですから、もし万が一、これでも 活用できれば、我々村としても、財政的に少しゆとりが出てくるんじゃないかと。ゆとりまでじゃないにし ても、幾らか助かるんじゃないかなと思って、提言まで申し上げた次第であります。ありがとうございます。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

先ほど艇庫の利用の件で質疑したのですが、もう1点、艇庫の利用者からのお願いですが、サバニ等の大きな重量がかかるものの保管の際に、艇庫の入り口にはコンクリートが舗装されているんですが、そこから道路までの間、砂利道でサバニ等の出し入れが非常にタイヤがめり込んで、あとまたコンクリートの継ぎ目に引っかかって台車が壊れたりということが多々あるそうです。もし、予算があればなのですが、今後の利用者にも利用しやすい環境をぜひ考えてほしいと思います。できればコンクリートか何か舗装のほうを検討できればお願いしたいのですが。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

それでは現場を確認して検討してまいりたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

よろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

33ページのほうです。車両リースのほう、賃貸のほうで、車台数としては何台ぐらいあるんですか、これ。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健総務・福祉課長。

〇 総務·福祉課長(垣花 健)

これ総務費に係る分で2台分のリース料となります。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

別の、35ページのほうもそうなんですけれども、車検整備もこれも一緒に同じ同等の車として見ていいんですか。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健総務·福祉課長。

〇 総務・福祉課長(垣花 健)

そういうことになります。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

わかりました。ありがとうございます。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

もう1回、車両についてお聞きしたいんですけれども、自己所有の車というのは、例えば学校車、ごみ車、 観光に関しての所有している車に関しては、そういうリースはないわけですか。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(垣花 健)

ほとんどがリース物件だと思います。買い取りの場合もございますけれども、最近は公用車の購入の場合はリースをしております。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

ちょっと私お聞きしたんですけれども、パッカー車のごみ収集のほうですね、整備のほうは不可能じゃないかとまでも聞いているんですけれども、それに関してどう思いますか。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健総務·福祉課長。

〇 総務・福祉課長(垣花 健)

垣花議員の御指摘ですが、私も現場のほうから聞いておりまして、実はパッカー車のリース物件を今探しておりますが、特殊車両でなかなかそういう扱いをしていないということで、いろんなリース会社というか、車両を販売している業者に問い合わせをしているところです。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

このパッカー車について、リースとかそういう車両はないんですか。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健総務·福祉課長。

O 総務・福祉課長(垣花 健)

ですから、今、そういうリース物件がないかということで、なかなか普通ではないようでして、それを今リースがあるのかないのか、物件があるのかというところを調査しているところです。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

わかりました。ありがとうございます。

あと、観光で使用になっている車のバスとかそういうものは買い取りになっているわけですか。お聞きします。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

それは買い取りとなっております。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

わかりました。ありがとうございます。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

57ページ、もうさっさと行きましょうね、午前中で一般会計は終わりたいという話ですので。これはたしか去年から新規でされていたと思うんですけれども、今座間味でよく問題視する言葉、特別産業賃金の中にふるさと特産品、産業賃金、この64万8,000円というのは去年から計上されていますけれども、これ何に使うか、ちょっと私ど忘れして、もう一度これ何の予算なのか教えていただけますか。

議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

これなんですけれども、ほとんど本村は特産品というのがありませんので、味噌づくりをやってみようかというふうに計画しております。

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

ちなみに、これ去年はどういうことをされて、ことしは味噌づくりで、去年もそういった成果も特産品としてあったのかどうか、ついでにお伺いします。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

昨年、準備をしていたんですけれども、軌道に乗せることができませんでした。備品のみ購入して、今回 から本格的に味噌づくりをしようというふうに捉えております。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

皆さんが一番、特産品がない、特産品がないというのは我々だけではなく、地域住民も非常に気にしているところですので、やっぱりそういう予算を計上したからにはフルに活用して、何か光明、光を見出すような特産品をやっていただきたいと思います。引き続き行きます。

次のページの農業基盤整備促進事業520万6,000円、今度は委託ですね、去年は工事費の中にそれがあったんですけれども、この農業基盤整備促進事業委託事業の520万6,000円というのはどういった事業のことなのか。去年の整備事業、工事は阿真地区、きのう見てきた施設なのか、それもあわせてお伺いします。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。委託料、そして15節の工事請負費、これは阿嘉に、先ほど何度か質疑がありましたとおり、施設を整備するための委託費、そして15節の工事請負費と組んでおります。これは阿嘉で施設を整備するために組んでおります。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

わかりました。ぜひ頑張ってください。

〇 議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

63ページ、全協でも伺ったんですけれども、ダイバーズエッグプロジェクトという事業が次年度からないようですけれども、これに変わるような事業が今後考えられるのか、ちょっと伺います。例えばダイビングじゃなくてもカヤックとかSUPとかそういうものがあるかどうか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

その辺、課内でもいろいろ検討して、考えていきたいと思います。マッチする事業があるんでしたら予算

化を図っていきたいと思います。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

じゃあ、次年度はマッチするような事業というか、お金を引っ張ってこられるようなところがなかったという感じですか。それともネタがなかったとかそういうわけではなくて。そういうマッチする事業がなかったということですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

マッチするというよりも、検討しておりまして、なかなか事業化できなかったということです。

〇 議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

わかりました。それだけでも大分集客、村の宣伝にもなったと思うので、また今後ともぜひ継続してお願いしたいと思います。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

56ページをお願いします。労働費の失業対策のほうで予算が組まれていますが、失業対策で取り扱う作業、主に草刈り作業がメーンだと思うんですが、そこで考え方の問題なんですけれども、失業対策で作業をする場合も同じ1人当たり日当6,000円、ほかにもいろいろ道路清掃だとかいろいろあると思いますが、ほかの失業対策以外でこの島をきれいに保つために草刈り作業等、必要な仕事として、またそれに働ける人、いろんなレベルがあると思います。年齢もそうですが、まずはばりばり働ける年齢層もいますし、その人達に対して一律6,000円で日当を決めた場合に、結局いろんなレベルがいますので、もっと働きたいという人のモチベーションがどんどん下がっていくと思うんです。この日当をレベルに応じて、少しでも上げ、まだまだ働ける人に対して草刈り等の作業をしっかりとした仕事として考えていただきたいのですが、もう少し日当を上げて、例えば7,000円、8,000円に上げれば、もっとやる気が出て、もっと効率のいい、今以上にはかどる仕事を、広範囲の仕事が可能になってくると思うのですが、その辺、今後検討できないでしょうか。レベルに応じてというか、グループ、グループごとで日当を検討することができないかどうかお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

〇 村長(宮里 哲)

御提案ありがとうございます。しっかりと検討させていただきます。ただ、現状の状況を言わせていただけますと、例えば道路清掃、草刈り含めてですが、同じような作業内容になっている状況の中で、若い人、そうでない人というような区別の仕方は非常に今はしづらいのかなというのが現状だと思っております。ただ、一方で他の大きな自治体に行きますと、シルバー人材センターとかそういうところでやっていただくのと、直接事業所、清掃業者とかにやっていただくのは多分委託料は違っていたりということで、直接お支払いする方は行政だったり、そうでなかったりしますけれども、賃金の形態は変わってくると思うんですね。

あるいは障害者の方々にもというのもあって、いろいろな方法論はあると思いますので、そういうところは しっかりと勉強したいということと、あとはそういう受け皿をどうしていくかというところも考えていきた いと思いますので、一生懸命考えていきますけれども、すぐ次年度から、はいできますというのはなかなか 難しいのかなと。引き続き勉強させていただければと思っております。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

よろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

7番 中村 勇議員。

〇 7番(中村 勇議員)

58ページの6款農林水産費、農業費の負担金、補助及び交付金の中で、阿嘉生活研究会の予算の件で10万円計上されていますが、以前にも見直しが必要ではないかという質疑があったと思います。これは立ち上げて何年後になりますか、教えてください。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

その件につきましては、調べて報告したいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

7番 中村 勇議員。

〇 7番(中村 勇議員)

この件につきましては、これまでも研究会をいろいろやっていると思います。そこでどのような研究の成果を上げて、例えば産業まつりとかで特産品、加工品とか、そういうようなものを出品すれば一部の住民からもそういうような話も出てこないかと思いますけれども、これは出ていないのが現状であります。いわば研究会の意味がないと思います。そこで見直しの検討をしたらどうですかということですが、お願いします。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

御指摘ありがとうございます。その辺、我々も実態を確認していきたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

7番 中村 勇議員。

〇 7番 (中村 勇議員)

では、よろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

本年度予算、総務費の中で座間味村塔及び戦跡環境整備平和事業調査委託業務で216万円あったんですが、そのとき慶留間の小鳩の塔に関して、子供たち、我々の大先輩でありますが、刻銘がないからそういう文字盤というんですか、その依頼をお願いしたんですが、次年度の、新年度予算では調査ですから調査結果が出ていないので関連する予算を立てていないのかお伺いします。

議長(宮里祐司)

宫平壮一郎会計課長。

〇 会計課長(宮平壮一郎)

ただいまの件ですが、本年度は設計のほうの基礎調査をやっております。実は先週業者から中間の報告を受けて、3月にまとめて提案させていただきます。その中で幅員を広げたり、手すりの状況等、上のほうの階段等の整備を考えております。その中で石碑の件についてもどのような位置づけになるか、また結果を聞いて対応させていただきます。平成29年度については、この結果を踏まえて、これから一括交付金事業のベースに乗らないかということで対応させていただきます。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

わかりました。ありがとうございます。

〇 議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

71ページの14、AEDリース料ですけれども、これは何箇所、もしくは何台分の予算計上ですか。できれば阿嘉と座間味を分けていただければ、済みません。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(垣花 健)

現在、計上されておりますのは6台分です。ただ、島ごとについては後ほど報告させていただいてよろしいでしょうか。

〇 議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

わかりました。ありがとうございます。もっと私も意識すべきだと思うんですけれども、大事なものですから、座間味のほうはある程度わかるんですけれども、阿嘉が把握できていなくて。これはいつも思っているんですけれども、村民誰もがどこにあるというのを意識づけ、本当に小学生でもいいんです、低学年ぐらいまで。どこにこれがあるかというのを、いかに大事かというのをぜひ周知させていただければと思います。よろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

6 1ページの海の花事業、前回もこれに触れたんですけれども、この海の花事業は一括交付金でこれだけ 使っていますけれども、結果といいますか、報告といいますか、それをちょっとこれまでの経過の流れを説 明していただきたいと思うんですけれども。サンゴが私から見ては、どうしても現場を何回か見たことがあるんですが、それに対する動きがないような感じがするんですが、どうですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

サンゴの育成、そして植えつけ等をお願いしているところであります。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

ちょっと説明わからないんですけれども、育成はわかります、これは。それはわかりますけれども、その流れが私には見えていないんです、この1年間のサンゴの育成というものに対しての。その辺をちょっと説明してもらいたいんです。

〇 議長(宮里祐司)

成果ということですか。

〇 5番(垣花太郎議員)

そうです、成果ですね。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休憩

再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。今現在ですけれども、自生作業、卵をとって、ふ化をさせている状況にあります。それでもっと詳しく確認したいということがありましたら、こういった冊子を準備しておりますのでコピーして差し上げたいと思います。なお、平成28年12月に子供たち向けに講習会というんですか、そういったものも事業として取り組んでいるということです。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

この1年の間にサンゴの植えつけを、本数とかそういうリストもございますか。よろしくお願いします。

議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

植えつけまでにはまだ至っていないということです。1,000本を今後予定しております。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

これはリストがないんですけれども、最終的には一括交付金をちゃんと使っていますので、ちゃんとした

収支報告書というか、その辺の結果の報告もしたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、その流れ で、いかがなものですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

おっしゃるとおり、補助事業でやっておりますので、そういう報告書はきちんと作成し、提出させるよう にしております。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

では、よろしくお願いします。わかりました。ありがとうございます。

〇 議長(宮里祐司)

ほかに質疑ございませんか。7番 中村 勇議員。

〇 7番 (中村 勇議員)

61ページの6款農林水産費、需用費の漁協建設費、阿嘉漁協電気代が去年が26万円計上されて、今回146万円計上されています。そこで私もこれは余り金額が跳ね上がっているものだから、今度、平成28年度の予算を見ましたら、説明の中で阿嘉漁協とターミナルの電気代、平成28年度は阿嘉漁協の電気代が26万円、ターミナルの電気代が約30万円ということで計上されていますよね。そこでこれ合わせて146万円ということだと思いますが、お伺いします。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

おっしゃるとおりであります。それで水産業総務費にも15万6,000円組んでおります。

〇 議長(宮里祐司)

7番 中村 勇議員。

〇 7番 (中村 勇議員)

ですから、例えば人事異動とか担当がかわった場合にこの予算をこのような形で組んでいたらわかりにくいんじゃないかと思います。そこでこれまでどおりの、別々の枠の予算で組んではいかがですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

これも担当としては、そのほうがわかりやすいと、確認しやすいと聞いております。それで今回、そういう不備等がありましたら見直したいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

7番 中村 勇議員。

〇 7番(中村 勇議員)

よろしく御検討のほどお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

毎年のことでありますけれども、この一括交付金が出てきてから、いろいろな事業経過、いろいろなことをよく皆さんからお聞きしますけれども、これ一々、逐次質疑していくと時間がありませんので、一括交付金、例えば62ページの座間味村観光受け入れ拠点事業とか頑張る観光支援事業、島ちゃびはある程度わかるんですけれども、これだけではなくて、前回も年度の途中で一括交付金事業の計画書がありましたが、これも後でいいですから、我々にことしの一括交付金事業はこういう事業です、こういう内容ですということをですね、そうすれば我々も地域住民にも説明できます。この金額に対しての、その事業に対しての詳細はお聞きしませんけれども、これはできたらお願いしたいと。そうすれば聞かなくても済むし、今後、議会ではこれ進捗どうなっていますかということでありますから、一括交付金に関する事業の一覧表をおつくりして、執行部の皆さんにはお願いしたいと思います。

それとついでですけれども、我が村にとって一番大事なものは、全協でも聞きましたけれども、次の63ページの委託料での一括交付金、これも一括交付金なんですけれども、座間味村海域安全委託事業、さっきの話と重複はしますけれども、ただこれだけはいつからやって、いつまでやって、どこどこに何名何名の配置で、そしてどこの業者と、現段階でわかるのであれば、私たちもある程度観光業務に、ここにいる議員の中でも観光業務に携わっている人も三、四名いますので、わかればこれはちょっと知りたいと思うんですけれども、どうですか、現在の時点で回答をお願いできますか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。古座間味ビーチに2名、そして阿真ビーチに2名、阿嘉、ニシバマビーチに2名を平成2 9年度は予定しております。期間は、ゴールデンウイークをめどに10月まで予定しております。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

わかりました。6名の人数でやるということですけれども、例年もそれぐらいの人数でやっているんですか、これで回るんですか。特に安全の面ですから細心の注意を払っていただきたいというのが、我々、本村としての一番の狙いではあるんですけれども、大丈夫ですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

説明不足でした。ゴールデンウイーク、そして7月、8月に関しては2人増員する予定となっております。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

これは各ビーチともですか、この3カ所。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

2名ですので、それはローテーション組みながら配置をしていきたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

何回も言いますけれども、これは本当に安全を期して、座間味村で事故のないように、一番怖いのは、も ちろん私が言うまでもなく水難事故ですから、細心の注意を払っていただきたいと思います。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

ほかに質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

いろいろ探しているんですが見当たらなくて、鳥獣被害対策、イノシシ、カラス等についての予算がどこ にあるのか探せないんですけれども、どこにあるのか教えてもらえれば。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

これは基金となっておりますので、別会計となっています。一般会計予算には組まれておりません。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

では、前にも質疑したのですが、このおり等々を活用してということだったんですが、それには資格が必要だと。職員を含め、一般の方も資格を取らせるために試験を受ける費用とかに関しての費用は役場が出すということだったのですが、実際、試験を受けた中、講習とかを受けに行ったのかどうかお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

平成28年度におきましては、受講しておりませんが、ことし5名にぜひ受けてもらいたいと考えております。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

では、この費用に関しては基金の中から出すということでよろしいですか。わかりました。

続いて、あと1件です。沖縄県は2月、日付を記入するのを忘れたんですが、新聞で離島に葉野菜プラントの生産を目指すということで大きく新聞に載っていたんですが、これは南部離島6村のうちの南北大東、渡名喜村の3村でありますが、これは県が指定してやったのか、県が公募してこの3村が応募したのか、その辺詳しくお示しできますか。

〇 議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

〇 村長(宮里 哲)

ただいまの御質疑の新聞記事は私も承知をしております。実際に沖縄県のほうに行きまして、いろいろとヒアリングといいますか、内容を聞かせていただきまして、委員のお話のとおり南北大東村、それから渡名喜村ということで聞いておりますが、公募ではないです。私たちには来ていませんので、ただ、どういう形でこの3村になったかというのは私も把握しきれませんが、資料としてはいただいておりまして、私たち座間味村としても非常に興味を持っておりますが、実際にそこが先行してやるということですので、そこの状況を見ながら、また私たちも検討できればと思っております。

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

県も3島以外の離島にも波及することを期待しているということでありまして、非常にやっぱり、よく譲治議員が農業の活性化ということで、私も確かに農業をですね、座間味村は弱い面があると思うので、県の一括交付金、もしであれば、自分たちも村の一括交付金を利用して抱き合わせでもうちょっと予算をふやして、もし県からの、約1億円ですか。できるんだったら、これは非常にプレハブの中でやりますから、台風等、そういう災害にも非常に強くて安定的に農産物ができるというシステムになりますから、県がまた新たに拡大するのであれば、積極的に利用して、あとは自前の一括交付金も利用してちょっと大きめのプラントをつくって、これは基本地産地消が目的ということでありますので、特に座間味村でも観光客がふえる夏場など、よそから野菜を入れるよりも自分たちの島でつくった野菜を提供するのは非常に売りになると思いますので、今後、この件を注目しながら考えてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

この件は、おもしろいことにと言ったら失礼ですが、所管が農林水産部ではなくて企画部の地域離島課、 離島を所管している部署が所管しているようでございまして、私も足を運びながら情報提供をしていただき たいと、進捗状況を含めてですね、非常に興味を持っているのでということは話をさせていただいておりま す。引き続き、その状況についてはしっかりと注目をしていきたいと思っております。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

6番(中村秀克議員)

大いに期待しております。終わります。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

ほかに質疑ございませんか。3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

また午後の部、ひとつよろしくお願いします。余り村長部局ばかりでしたら、非難ごうごう言われますので、教育委員会の部門をちょっとだけかじります。これは今、ちょうど午前中終わる前に職員のほうから一括交付金等の事業の詳細をお配りになりまして、継続、いろいろと見ています。これは我々も後で目を通してまた一生懸命勉強します。実は、これは要望ですけれども、去る1月に村長も参加しましたし、もちろん教育長も当然ですけれども、学力向上推進発表会がありましたね。そこで南九州大学の遠藤晃教授、この方がもちろん十数年来、特に阿嘉、慶留間を中心に地域学習を一生懸命やっていますね。私も手前みそで申しわけないんですけれども、かじったことがあるんですが。そのころは独立行政法人で国から補助があって先生を派遣して、一生懸命自然学習に取り組んでいました。御承知のように動植物、ケラマ鹿を初め、このガジュマルのイチジクの問題とかいろんなことを、私も二、三勉強させていただきましたけれども、実はこれ

が今、全く補助がなくて、遠藤先生独自の事業で阿嘉、慶留間の子供たちに自然学習をさせているという話なんです。私、質疑応答があるかということで、その場で聞いたんです。そうすると、遠藤先生曰く、御承知のようにあのころはありましたけれども、今は全て自費ですと。阿嘉、慶留間の子供たちは琉球大学へ行ったり、あるいは各施設で発表会もして、当然島の環境、自然環境をいろいろ報告して、新聞等にもよく出たり、テレビ等にも出たりしますけれども、聞きたいのはですね、それに対して村から幾らか、もちろん100%とは言いませんけれども、何らかの手助けができないか、教育長を含め、村長を含めてどのような見解をお持ちなのか、今後そういう考えている余地もあるのかお聞かせください。

〇 議長(宮里祐司)

中村光男教育長。

〇 教育長(中村光男)

今の宮平議員の質疑にお答えします。宮平議員おっしゃるとおり、遠藤先生がずっと本村の子供たちの教 育のために尽力してきたというのは、結構長い、10年以上の歴史があります。私が慶留間の校長に赴任し た前年からかかわっているということで記憶しています。平成14年ですから、13年からずっとかかわっ てきている。そのときは旅費等の補助ももらえたということですけれども、今現在は、遠藤先生の個人的な 研究費の中から、向こうの南九州大学の研究の一環としてやってきてもらっています。あるいは博報堂の研 究奨励賞をいただいた、座間味村の慶留間の子供たち、阿嘉、慶留間の子供たちの鹿の研究の援助をしてい るという研究を出して、博報堂から賞をもらって、200万円をもらって、そういったものを原資にして活 動に充てているというのが現状です。大変子供たちにいい経験をしてもらい、あるいは島の教育、あるいは 自然、鹿を中心とした、天然記念物を中心とした、島の自然、動植物に大変たけた先生ですので、教員です ので、そういう面から子供たちのサポートをやっていただいています。そういうサポートのおかげで、子供 たちは自分の島の自然を知り、島のよさを知って、島に誇りを持って、ふるさとに誇りを持ってここからま た十五の春に旅立って、都会の生活にも負けずに戦っていけるぐらいの誇りを持てる教育がなされてきたん じゃないかということで、大変私としてもありがたく思いますし、自信を得たというのが本音であります。 そういう意味からして、遠藤先生のこれまでの功績に何らかの援助ができたら、幾らかでもいいですので、 旅費の足しにもできる何かがないかどうか、今後また検討して、一括交付金が利用できるんだったら、また そういった面も研究して、これから少しでも研究の助成ができたらと考えています。そういうことで、今検 討していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

〇 村長(宮里 哲)

子供たちの教育は非常に大切でございますし、15歳で旅立つ子供たちがしっかり島を勉強するというのは、どこの地域よりもここでやるべきことだと思っております。教育長のほうでしっかりと対応したいということでございますので、教育委員会のほうで頑張って、いろいろな方策を検討していただいた上で予算要求があればしっかりと応えられるように、私たちも財源の確保に努めたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

ありがとうございます。お二人の特別職からそういうお言葉をいただいて、当然、少数人数の阿嘉、慶留間の児童生徒ですから、やっぱり座間味よりまだ少ないところですから、変わった、教育長がおっしゃるように、地域のことをアピールする、あるいはピーアールするという面では非常に効力を発揮していると思い

ますので、ぜひこれは取り組んで、本当に何かの形で導いていただきたいと思います。ありがとうございます。よろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

ほかに質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

86ページ、工事請負費の鹿柵の撤去工事があるんですが、これ場所はどの辺ですか。鹿柵の撤去工事が 51万5、000円組まれています。場所をお聞かせください。

〇 議長(宮里祐司)

野崎 進教育課長。

〇 教育課長 (野崎 進)

これは慶留間阿嘉線を想定しています。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

わかりました。ありがとうございます。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

話は全く飛びます。また戻ります。一括交付金の中に頑張る観光支援事業委託とか県外ピーアールとかあ ります。ちょうどこの時期、今、ホエールウォッチングが盛んに行われています。現状で、対前年度比に比 べてことしの冬場のホエールウォッチングの入客数、あるいはそういったものがもし把握できていればお願 いしたいと思います。それから特に冬場の観光ということで村長も広報にいっぱいあっちこっち行ってきて、 しながわ水族館から茨城までということで、いっぱいいろんなことをやっておりますけれども、それから私 たちも存じています。一旦逃げていっていた修学旅行がすぐ戻ってくるということはまずありません。こと しの計画は、次年度の計画はことしで立てますし、それの経過に対してはあと一、二年はかかるんじゃない かと我々も長い目で見てはいるんですけれども、ウォッチングに関しては、そこは大体効果があるんじゃな いかというふうに見ているんですね。私も協会のほうから平成27年、28年の入客数、あるいは入客の仕 方、あるいはそのアンケートを入手してきましたけれども、ことしの状況が、特に冬場、ある事業所がいっ ぱいおじいちゃん、おばあちゃんを連れてきてきのうも阿嘉、慶留間へ行きましたけれども、安慶名敷にも 嘉比にも、港にもたくさんいましたけれども、そういう面である一方ではある程度観光誘致して、特に船は 潤ってはいると思うんですけれども、地域の民宿等が少し、陰りが冬場は見えているような気がするので、 それはさっき言ったように修学旅行等も10月からそのあたりはあと一、二年見なければいけないなと、私 たち議員もみんな思っています。ところが今さっき言ったように、ホエールウォッチング、今年はちょっと 出先が、クジラの出が悪かったんですけれども、きのう夕方帰ってきて港へ寄ったら、今はジャンプもしま すよ、きのうは11頭、おとついは13頭とか、7群れとかそういう話を、ちょうどピークじゃないかなと 思っていますけれども、もしこのあたりの状況がおわかりであれば、教えていただけないでしょうか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

今ですね、私たちの手元に資料がありませんので、調べて後でご報告させていただきたいと思います。

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

これはですね、ぜひ我々としては、やっぱり冬場の観光の1つの目玉でもあるし、これはシビアに捉えたいと思いますので、ぜひそういった資料等があれば、あるいは入客数、毎日、彼らは日報をつけていますので、それはすぐできると思いますので、まとめて後ででもいいですから御報告ください。よろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

ホエールウォッチング協会事務局から、私もまだ今年度分もらっておりませんが、事務局のほうからこれまで話を聞いたところ、たしかおととしのシーズンが過去最高のホエールウォッチャーが来たということと、去年は予約ベースでは過去最高であったんですが、船の欠航、天候不良で実績としてはおととしを上回らなかったと聞いておりまして、ここ数年、国立公園効果も含めて、あるいは私たちの誘客活動も入っているかと思いますが、非常に好調に推移しているかと思います。今年度につきましては、うちの課長からもありましたとおり、確認をして御報告をさせていただきたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

それではほかに質疑ございませんか。2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

62ページの商工費、一括交付金を活用した座間味村観光受け入れ拠点事業のほうで、これは観光協会の補助金ですが、毎年一括交付金を活用して、ほぼ観光協会の人件費等に多く充てられていると思うんですが、一括交付金が今後終了した後もしっかりと観光協会を維持していくように今後どのような考えをお持ちなのかお聞きします。

〇 議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

観光協会の一括交付金が終了した後の維持費に関しましては、非常に大きな懸念といいますか、テーマになっているかと思いますが、まずはしっかりと修学旅行誘致をさせていただくということで、修学旅行以外の収益事業等々についてもいろいろと検討させていただいているところです。修学旅行を一所懸命頑張っているところではありますが、全国的に子供たちが少なくなっているという状況も含めて、修学旅行自体が減少傾向になってきているというのは否めない事実がございますが、しっかりそこをやっていくということと、あるいは先ほど話をさせていただきましたセーリングの誘致等々に関しましても、いつまでも行政が誘致活動をするということではなくて、そういうところにも積極的に観光協会が関わっていけるような環境づくりをする。あるいは、今まさしく地方創生の中で検討させていただいている、新年度にもまたやっていきたいと思っていますが、DMO、単なる観光協会ではなくて、まちづくりをしていきながら、いろいろな収益事業の展開をしていくという、新たな組織のあり方というのが今は日本だけではなくて、世界のベースになっております。DMOに関しましては、改めてちょっとした説明の資料をお配りできればと思いますが、そういう新たなDMOを立ち上げるということではなくて、観光協会自体がそこの中に入ってきて、しっかりと収益事業をしていく、まちづくりをしていく中で新たなお客様を誘客していくということでどんどん収益を上げていくというところを今1つの目標としております。まだまだ形にはなっておりませんが、これから時

間をかけてこのDMO、あるいは新たな誘客についてもしっかりやっていくことで、できるだけ財政の負担、いわゆる役場側の財政の負担が少なくなるような環境づくりをしていくことはとても大切だと思っておりますし、またそこに向けて、今いろいろと勉強させていただいているところでございます。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

わかりました。しっかりと、二一・ざまみと同じような道をたどらないためにも、今後はしっかりとこの 地域で観光協会が維持できること、今後発展することが島の観光にとっても、それをしっかりと力強く島の 観光を発展させることにつながると思いますので、その辺しっかりとよろしくお願いします。

あと、役場職員の事務負担を減らす意味でも、先ほどウハマのコテージの利用の問題だったり出てきましたが、その辺を含めて観光協会が委託管理するなり、またキャンプ場や村営バス等の運行管理等、観光協会が管理すること、委託契約して観光協会が役場から事務をある程度手助けというか、やることによって職員の事務負担も減ると思いますので、その辺今後検討できないのかどうか、どうでしょうか。

〇 議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

全てができるかどうかということは何とも言えませんが、またいろいろなものをどんどん投げてしまうと 組織が肥大化してしまって、うまく回るかどうかというのはわからない懸念がありますけれども、しっかり その辺バランスを考えながら、とにかく座間味村にとって一番いいあり方というのを行政だけではなくて、 観光協会も含めて模索できればと思っております。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

わかりました。

あと、村長がDMOについてお話しされていますが、よくわからないのですが、これからの観光のあり方は、観光地づくりではなく、観光地域づくりだということだと思うのですが、観光事業所だけが島の恩恵に携わるだけじゃなくて、島全体が観光地として、みんながそれを盛り上げていけるような観光の島になればもっと力強い島づくりができると思いますので、その辺もよろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

〇 村長(宮里 哲)

基本的な概念がまさしく、今譲治議員がおっしゃったところがDMOの概念だというふうに認識をしております。観光協会だけでその組織をつくるということではなくて、行政あるいは観光協会も中心になって、観光協会がその組織を引っ張るぐらいの気持ちでやっていくことが大切だと私は思っていますので、ほかの他団体も含めて、巻き込みながら新しい座間味の観光地のあり方というのもしっかりとつくっていくことができればと思っておりますので、逆にまた議員の先生方にも御協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

教育委員会、あと1点よろしいですか。これは教育委員会だけの問題じゃないんですけれども、我々以前から一般質問等でも再三述べてきました。冬場の観光ということを言ってはいますけれども、特に私この冬場、お年寄りを連れて阿佐の先導殿の例の石垣、そこの看板がラミネートして張っていますけれども、これどうにかならないものかなと。地域の大先輩の、議員先輩である方からもしょっちゅう言われているんですけれども、これはもちろん村の重要文化財の1つでもあるんですけれども、議会でも再三上げてきたがいまだかつて改善が見られない。これはどうにかならないものかと思って、再度お伺いします。

議長(宮里祐司)

野崎 進教育課長。

〇 教育課長 (野崎 進)

お答えいたします。実は、この間も地主が見えていました。どうしたほうがいいのかと。いきなり来て私はびっくりしたんですが、今、村の指定地域なんです。あれは県でもなく、国でもないんです。もしこれを県とか国で指定してしまうと、地主は役場に譲渡するか何かしないといけなくなるんです。だからその方面を地主と相談しながら今後やっていきたいと考えています。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

それもそうなんですけれども、私、今一番言いたいのは、この説明文書、それをまた平田さんが…、名前も挙げてしまったんですけれども、塩化ビニールパイプで立て看板をつくって、これも非常に見苦しいので、もう少しこぎれいなものが、そんなに予算をかけずにできるんじゃないかと思うんですけれども、これは本当にいろいろな予算の使い方もあると思うんですけれども、これは教育だけじゃなくて、それから一般行政においても、村長部局においてもこの部分を本当に真剣に取り組んでいただきたいと思っているんですけれども、どなたかこれをもう一度、見解をお伺いします。

〇 議長(宮里祐司)

宮平壮一郎会計課長。

〇 会計課長(宮平壮一郎)

ただいまの件につきまして、実は私のほうが今、平和未来プロジェクト、午前中も秀克議員から御質疑があった件ですけれども、実はそことあわせて戦跡とこういった村の文化財もあわせて、ソフト事業のほうで業者のほうに今後どのような整備をしたほうがいいのかということで、基本的になる見積書とか、基本の設計をさせていただいています。その中で中間報告で、統一した看板とか、ちょっと戦跡のほうになるんですけれども、まだ村の指定の戦跡というものがないので、そこも委員会を立ち上げて、しっかりと村戦跡という位置づけ、文化財も位置づけされているものがありますので、そこもあわせた、統一した看板ができないかと。これについてことしの予算はまだついておりませんが、一括交付金事業でぜひベース化して、3年事業で座間味、阿嘉、慶留間と整備できればと考えている途中でもあります。ただ、今おっしゃるように現状のものが厳しいということであれば、そちらのほうをまた委員会のほうで考えていくと思います。トータル的な考えも、このような平和未来プロジェクトでも考えている途中でございます。

議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

そのような見解を以前にも聞いた覚えがありますけれども、なかなか進んでいないようですが、どうして も観光はもちろん海だけではないです。この辺の歴史文化、戦跡、そういうものもきれいにすることによっ て観光の視野がもっともっとこの座間味村は開けていくと思いますので、本当にこれは同じことを何回も言うようですけれども、本当にこれは真剣に取り組んで、こういった天気、どこへ行くかというときに、ああ、あそこがあるよというぐらいの、いつでもどこか連れていくところの、みすぼらしいところを皆さんで築き上げて、あるいは我々も一緒になって協力しますので、本当に真剣によろしくお願いいたします。

〇 議長(宮里祐司)

それではほかに質疑ございませんか。

では、午前中から約2時間半の時間を割いておりますので、そろそろ進行したいと思いますが、よろしいですか、皆様。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号 平成29年度座間味村一般会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第12号 平成29年度座間味村一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第13号 平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算についてを議題とします。 これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

進行してもよろしいですか、皆さんは。

(「進行」と言う者あり)

それではないようですので進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号 平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第13号 平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第14号 平成29年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。 これから質疑を行います。質疑ございませんか。 それでは進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第14号 平成29年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第14号 平成29年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第15号 平成29年度座間味村航路事業特別会計予算についてを議題とします。 これから質疑を行います。3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

まず、歳入のほうからお伺いします。2ページ、事業収入で去年は9億2,896万7,000円、ことしは6億2,592万3,000円と、約3億と300万円ぐらいの開きがあるんですけれども、この主な要因というのは、中身を見ていけばわかると思うんですけれども、まず、大まかにここにほうからお伺いします。こんなに大きく事業収入が減るのかというのがちょっと気になるものでお伺いします。

議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。フェリーざまみ3の就航に伴い、補助金がなくなったために減となっております。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

わかりました。ありがとうございます。

〇 議長(宮里祐司)

質疑ございませんか。3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

同じ、ここは7ページのほうがわかりやすいと思います。7ページの売り掛けが自動車運送運賃で1,643万円、それから貨物で3,100万円とあるんですけれども、これはまだそれだけ残っているんですか、その辺をお伺いします。

議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

これは項目が売り掛けですので、滞納とは違います。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

要するにこれは見込みみたいな感じでつくられているということですか、では。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

これは請求書による後払いとなっております。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

同じく7ページのほうの、貨物運賃の一括交付金で食品日用品輸送費等支援事業とあるのですが、これは 島の事業所に運賃の面、これは村でもやって…、県のほうでもやっていると思うんですが、それがこれです か。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

県が2分の1、村が2分の1でやっております。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

わかりました。

議長(宮里祐司)

質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

予算と直接には関係ないんですが、フェリーの傭船についてですが、先月…、毎年のように渡嘉敷、栗国でお互いドックに入ったときにお互いの船を貸し借りしているのでありますが、フェリーとかしきの場合、先月2回貸し出したうち、1回目がクイーンが1便だけ運行、午後欠航、2回目が全便欠航で、そのとき私、村長も、議長も、自分らのフェリーで渡嘉敷に渡って、みつしまで帰ってきたと。これは季節的に天候不順が非常に考えられますので、やっぱり自分の島に直接帰れないというのはおかしいので、以前は船員には負担はかかるんですけれども、どちらか午前便、1便、座間味へ来て、2便は渡嘉敷へ行くという。その前、ざまみ丸のころは経由してループして回るという方法もあって、島には必ず来るという方法があったんですが、それでですね、この間、先週の日曜日ですか、1時出航のフェリーがあったんですけれども、1便で那覇からクイーンで来たかと聞いたら、フェリーは港になかったと、聞いたら栗国に行っていると。栗国へ午前中行って、午後、島に来ることは渡嘉敷の場合でもできたんじゃないかなと思うんですが、その辺の見直しを次から、うちのフェリーは11月就航で多分10月の定期ドックになると思うんですが、渡嘉敷、栗国あたりはこの時期のドックになると思うので、こういう天候不良になって高速艇が全便無休になったときに、島の人としては非常に困ると思うので、間違いなくフェリーが運航できるのであれば必ず島に来られるような状態にしてもらいたいんですけれども、いかがでしょうか。

〇 議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

〇 村長(宮里 哲)

前回の渡嘉敷に行った場合は、実はフェリーの構造の問題もありまして、座間味村の港はフェリーの右舷づけなんです。たしか渡嘉敷は左舷づけになっていまして、船の構造上、私たちのところは軽く出てる部分がございますので、潮の干満によってはそこが当たる可能性があるということもありました。ですから、新しい船でもありますので、その辺、慎重を期して、満潮に合わせて船を出航させたという経緯があります。粟国の場合は、あれはトライアルで行っているんですが、1回ちゃんとしたチャーターで港に入る場合は、その港に1回、しっかりとトライアルで練習を1回入れない限りは認められませんという決まりごとがあるらしいということで、近い将来、粟国の船のドックに合わせて私たちもお手伝いしないといけないものですから、そういうことで行かせていただいております。そういう意味でいうと、物理的には1日2往復というのは可能であろうかと思いますが、その辺がしっかりできるような環境があるのかどうか。しっかり精査をしながら、できるだけ村民の皆さんには迷惑をかけないように。ただ、チャーターという形ですので、ループで走らすとなると、また費用の分担とかいろいろと勉強しないといけないところもありますし、その辺はしっかりやりながら、将来に向けて検討させていただければと思います。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

わかりました。確かに船が大きくなって、探り探りの状態でそういうものを見ながら、船員も慣れないといけないですから、わかりました。とにかく地元の足ですから、それに影響のないようによろしくお願いいたします。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

5番(垣花太郎議員)

7ページの貨物運賃の件に関してですけれども、これはお店と個人との、お店の場合の割引対象が入っていますよね、荷物運搬賃といいますか、それに対してちょっとお聞きしたいんですけれども、やはり地元にちゃんと納税をされているお店がちゃんと対象になっているか、その辺を聞きたいんですけれども。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

宮平真由美副村長。

副村長(宮平真由美)

ただいまの御質疑ですが、実はこの日用品、輸送等の支援事業、コスト低減化という形で以前は県がやっておりました。それが引き続き、市町村のほうの一括交付金という形になっておりますが、この目的といたしましては、住民の生活の用品の低廉化、割引ということになっておりますので、納税をしている事業所と納税をしていない事業所というのは分けておりません。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

わかりました。ありがとうございます。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

14ページの一番下、航路附属施設費の工事請負費で、プレハブ設置工事で133万円組まれておりますが、どういうプレハブをどういう目的で、どこに設置するのでしょうか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

那覇泊港の今あるところ、荷物の引き渡し所が老朽化していますので、これの入れかえということです。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

わかりました。ありがとうございます。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

3番 宮平喜文議員。

3番(宮平喜文議員)

予算とは少しかけ離れますけれども、今、フェリーが大型化しました。現場の要望ですけれども、あくまでも現場のちょっとしたあれもあるかもしれないんですけれども、泊港に入港してから、掃除に大げさ2時間ぐらいかかると、船員がですね、前のフェリーと比べて。ところが伊是名、伊平屋では、その掃除を外部に委託して、もちろん船員も一緒にやっているけれども、それが余りにも時間がかかるので、今は2時に出航して4時に入るからまだいいんですけれども、夏場の観光シーズンに5時、6時に入港して、それから2時間ぐらい掃除をして帰るとなると、7時、8時になっちゃうんだけれども、これの掃除をする、例えば飛行機じゃないんですけれども、掃除をする人でも欲しいんだけれどもなという現場の声があるんですけれどもね。お前たちこれは甘いんじゃないかなと私も言ったんですけれども、いや、本当にそれぐらい時間かかるんですよということで、直接村長なり、あるいは課長の耳に入っているかわからないんですけれども、現場の要望としては一応それもあるんですよ。もし、そういうことがあるとしたらどのような考えをお持ちなのか、あるいは今後そういうことに関してそんなに時間がかかるのであれば、検討するのかどうか。まず、参考までにお聞かせ願いたいんですけれども。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

私、そういった情報は持っておりませんでした。今、宮平議員から話があって、初めて聞いたところであります。直接我々に来ない…、それはいいですけれども、これは船舶班のほうで事実関係を確認して考えたいと思います。

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

これはですね、まだ船が11月から就航していますから、ダイヤがもちろん冬場のダイヤですから、当然4時、5時にはもちろん、4時に入港していますから、6時ぐらいまでには切り上げられるから、切実たる思いがまだ伝わってこないと思うんですけれども、これから夏場に向けて、こっちから3時とか、3時半、4時とかになると、どうしても6時というように、2時間ぐらい掃除をするともう7時、8時というのは当然出てくると思うんですよ。その場合に、そうなったからすぐいきなり対応するということになるとちょっと遅いですから、やっぱり現場ともその辺を合わせて、本当にそのぐらい時間がかかるのか、もっと体も要領を得て、少しずつ早くはなってきているかと思いますけれども、それでもやっぱり前のフェリーの倍以上はかかるということは盛んに言っていますので、ぜひ現場の声も聞いて、船員に負担のないような形も考えて安全航海に努めていただきたいと。一応要望として、あるいは現場の声としてこちらからも皆さんのほうには伝えて、あるいは皆さんの意見も聞きたいということで述べさせていただきました。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

済みません、たびたび同じ質疑というか、先ほどの職員のコスト低減の補助金の件ですが、これは沖縄本島の小売店といいますか、お店とある程度価格を合わすというか、運賃分にかかっている負担を削ることで、島でもある程度、沖縄本島の小売店で買う価格と同じ価格になるべく近づけるということだと思うのですが、座間味島のほうは以前に比べたらかなり安くなっている商品もあると思うのですが、その辺の定期的な、村からも、以前、県がやっている場合に定期的に県の職員が価格のチェックに来てきていたと思うのですが、村のほうも担当が定期的なチェックをしているのかどうか。また、座間味と阿嘉と比べても、阿嘉のほうは座間味に比べてかなり高いという話も聞きますので、その辺も含めて、運賃分の補助をしている分の価格の低減につながっているかどうかのチェックができているかどうか、よろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

御指導ありがとうございます。その辺も担当から聞いて、怠っているようでしたら抜き打ち的にするよう に指示したいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

ぜひよろしくお願いします。1カ月、積もり積もれば運賃もかなりの金額になります。その辺がしっかり と島の消費者に還元できればこの事業の効果が得られることだと思いますので、その辺よろしくお願いしま す。

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

私の勉強不足で大変恐縮なんですけれども、本当は個人的に後で聞きにいこうかと思ったんですけれども、 今聞こうと思って。お客さんの旅客の保険関係の項目は、航路のどこかにあるんですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

10ページの2の旅客損害保険というのがそれに該当いたします。

〇 議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

済みません、大きくありましたね。ありがとうございます。失礼しました。

〇 議長(宮里祐司)

ほかに質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

燃料費ですが、前年度より1,000万円減、その前から比べると2,000万円余り減で、主にクイーンざまみの燃料が安くなっているんですけれども、燃料費が安いことは支出の削減につながっていいことではあるんですが、新しいフェリーが就航してもう4カ月になるんですが、この4カ月の間のデータで、フェリーの燃費等に関しては、前のフェリーと比べてどうなっているのか、機関長あたりから情報があるのかどうかお伺いします。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

直接私も確認した記憶はありません。ただ、エンジンが大きくなっている分だけ今回はフェリーに関しては増額しております。この予算書をつくったときの単価ですけれども、フェリーの重油が58円、クイーンの軽油が62円ということです。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

わかりました。大きくなった分、早くなって、渡嘉敷の南周りのときでも定時に阿嘉港に入港していますので、ぜひその辺は快適な船旅、私たちも島で待つものとしても定時にきれいに入ってくれるので助かっております。

それと続けていきます。新しいフェリーにはペット同伴ルームという部屋ができたんですが、今のところ 利用者等はありましたでしょうか。

議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。私もなかなか現場に行く機会がありませんので、これは船舶班に確認して報告したいと思います。

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

せっかくつくった部屋ですから、利用者があって…、これは住民の方から聞いてくれということで、一般質問に出そうと思ったんですが、せっかく予算審議がありますのでこれで聞きたいんですが、前のフェリーからもペットの持ち込みはいろいろあって、ゲージに入れたりとかあったんですが、犬に関して、犬を乗船させるとき狂犬病予防接種を受けた証明書等を呈示して、乗船させているかどうかを確認してくれということを聞いたので、そのまま予算審議の上で確認したいと思いますので、その辺どうですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

その辺も船舶班へ確認して、後で追って報告をしたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

狂犬病は、非常に怖い伝染病で、致死率100%と言われていますので、幾らかごに入れるとか何とかとはいえ、ペットルームを併設しているんですが、こういったものは条件を提示して、そういう証明書がないと乗れないという形の、ことわりを入れるのも、乗船するお客さんに対するサービスだと思いますので、この辺よろしくお願いいたします。

〇 議長(宮里祐司)

ペットルームの利用に関しては、副村長、利用者の声はどうですか。宮平真由美副村長。

副村長(宮平真由美)

ペットルームの利用者の声ですけれども、非常に好評で、今まで犬は別の部屋とか、乗せることはできなかったということですけれども、今回、このような形でペットルームができたということで、利用者の方には非常に喜ばれております。

〇 議長(宮里祐司)

ほかに質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

ゴールデンウイーク明けに、クイーンざまみの長期ドックに入ると思うんですが、今までどおりみつしまはマリンライナーとかしきと連結した、そういう運航、臨時便になりますかね、運航を予定しているんでしょうか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

今回もクイーンざまみのほうが5月8日から約1カ月間ドックに入りますので、その方向で検討したいと 思います。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

わかりました。これは決まり次第、早目に運航予定表を船舶事務所、阿嘉・慶留間出張所に張り紙するな

り、また自由にとるなり、そういう対策をしてもらいたいと思います。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

ほかに質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第15号 平成29年度座間味村航路事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第15号 平成29年度座間味村航路事業特別会計予算については、 原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第16号 平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計予算についてを議題とします。 これから質疑を行います。7番 中村 勇議員。

〇 7番(中村 勇議員)

私のほうも、水をかじっているというか、飲むものではあるんですけれども、質疑したいと思います。10ページ、1款の簡易水道事業費の営業費の中の工事費ですけれども、座間味浄水場活性炭入れかえ工事が422万2,000円予算計上されています。平成27年度にも活性炭工事の予算が計上されています。それは工事をやって取りかえていると思うんですけれども、その当時、平成28年度の工事費は費目存置で1,000円と組まれていたと思います。そこで知りたいのは、そのときに阿嘉浄水場の急速ろ過器も約20年になると。その中にあるポリジーシー等の砂の入れかえをお願いしたはずだと思います。なぜ、座間味の場合は2年に1回取りかえ工事を予定していますね。そこで阿嘉の場合は大分水質も悪いと思うんです。だからなぜ予算を組んで計上しないんですかということをお聞きしたいんですが、よろしいですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

中村 勇議員、どうも御指摘ありがとうございます。私も、平成28年度から異動してきまして、まだ施設等は全体的に把握しておりません。今指摘がありましたので、まずは現場を確認して、どういった状況かを確認してから方向性を導き出したいと思います。御指摘ありがとうございます。

〇 議長(宮里祐司)

7番 中村 勇議員。

〇 7番(中村 勇議員)

今、会計課長の宮平壮一郎会計課長も、私たち水道には、私もかじってきていますので、課長のほうも詳しいと思います。そういうふうなアドバイスも受けながら、おいしい水を供給するのが、もちろん料金収入ももらっているし、やるのが当たり前です。ぜひ、この補正なりでもいいですので、ことしいっぱい、水質の検査もどれぐらい悪いかどうかはわかりませんが、ぜひ今回、専門業者からでもいいからそういうような

確認をして見積もり等をとりながら、取りかえのほうを考えてほしいと思います。よろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

先ほども述べたとおり、まずは現場を確認して状況を把握してから進めていきたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

6ページです。営業収入の滞納繰越分、毎年あると思いますけれども、これは何世帯、もしくは何事業所、 どれぐらいあるか伺います。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩

再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。今現在、世帯数等を計算しているところでありまして、延べ人数でいいますと、214名 分が滞納となっております。滞納分の全体で、述べ人数が214名となっています。

〇 議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

では、これ延べ人数が214名ということで、150万円なんですけれども、これはきっちりと数字ということは、そのままこの150万円ちょうどが滞納分ですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

村全体の滞納分は150万円を超えております。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩

再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

延べ人数で214名ということですけれども、トータル150万円というのが累積の何パーセントになっているか伺います。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

歳入欠陥が出ないように20%を設定しております。

〇 議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

この20%というのは、毎年変わってくるわけですか。次年度は20%ぐらいという、もしくは金額で設定しているんですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

先ほどから言っているとおり、歳入欠陥が出ないように両方、金額とパーセント、基本的にはパーセント で進めています。

〇 議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

わかりました。ありがとうございます。

〇 議長(宮里祐司)

ほかに質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号 平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第16号 平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第17号 平成29年度座間味村下水道事業特別会計予算についてを議題とします。 これから質疑を行います。質疑ございませんか。1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

先ほどの関連で、7ページの真ん中のほうの滞納繰越分、これも大体20%ぐらいの滞納ということでいいですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

そうです、おっしゃるとおりです。

〇 議長(宮里祐司)

ほかに質疑ございませんか。7番 中村 勇議員。

〇 7番 (中村 勇議員)

お伺いします。10ページ、下水道維持費、13節委託料、長寿命化計画と15節工事請負費、1,00 0万円と8,100万円の予算計上がされていますが、多分これは辺地過疎計画の中の継続事業だと思うんですけれども、今回はどのような工事をするのか教えてください。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

これはことしも行っておりまして継続事業となっております。今回ですね、座間味浄水場本体の、機器の入れかえです。

〇 議長(宮里祐司)

7番 中村 勇議員。

〇 7番 (中村 勇議員)

わかりました。ありがとうございます。

〇 議長(宮里祐司)

ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号 平成29年度座間味村下水道事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第17号 平成29年度座間味村下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第18号 平成29年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。 これから質疑を行います。質疑ありませんか。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号 平成29年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。 お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第18号 平成29年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第19号 平成29年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

最後のページ、維持管理費の修繕費が費目存置になっておりますが、私、12月の議会でも直接は触れなかったんですが、公共施設等でいろいろ痛んでいるところがあるということで、農排の処理場も周辺のフェンスが塩害でほとんどフレームだけしか残っていないんですよね。だから鹿が毎日出入りしているということを言ったんですが、これに関して修繕の必要があるかと思いますが、いかがなものでしょうか。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩

再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

最後のページ、2目の維持管理費の修繕費が1となっております。12月定例会に間接的には発言しました。慶留間の農排設備の修繕、門扉は以前、垣花課長のときに改善されたんですが、その再度がいわゆる網ですね、フェンス、これはもう枠しか残っておりません。誰がも、人間も鹿も出入りが自由にできる状態になっておりますので、改善をお願いしますということで申し上げたんですが、新年度予算に計上されていないんですが、どうお考えでしょうか、課長。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

12月議会でこういった質問等があった…、どうも済みません。私も慶留間の人間ですので、現場等はすぐに確認できますので、確認して、今後の方向性を考えたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

課長もちょっと運動不足だと思うので、歩いてウオーキングをしながら確認してもらったらと思います。 御存じのように海のすぐそば、台風時にはすごい風雨、雨足、ほとんど潮風ですね、だから10年ももっ ていないんですね、あれは。一応、アルミどぶ漬けのフェンスですけれども、何もないです、跡形も、その まま空洞になっていますので、これは対策、ブロックにするか何か錆びない、ステンレスは高いと思いますので、同じような材料を使うと同じように10年後に、10年ももたないと思いますので、これはちょっと考えて見積もり出して予算計上してもらえればと思いますが、いかがでしょうか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

御指摘ありがとうございます。10年ももたない、そういったものでしたらちょっと困りますので、その 辺も業者等とも調整しながら進めていきたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

あのすぐそばは、昔から島の人も通っていた磯の釣り場がありますので、あの辺は釣りをする人でしたらいいポイントだということで、たまに利用している方も、そのそば、もう筒抜けですから、部外者、島の人でも何でもない人が出入りする可能性は非常に、もしかしたら入っている可能性もありますので、早目に、これは村の重要な施設ではありますので、早急な対策をお願いいたします。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

ほかに質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号 平成29年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。 お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第19号 平成29年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第20号 座間味村職員の再任用に関する条例の制定についてを議題とします。 これから質疑を行います。

(「進行」と言う者あり)

進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号 座間味村職員の再任用に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第20号 座間味村職員の再任用に関する条例の制定については、 原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第21号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。 これから質疑を行います。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第21号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第22号 座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号 座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。 お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第22号 座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 については、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第23号 座間味村職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例についてを 議題とします。 これから質疑を行います。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号 座間味村職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第23号 座間味村職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第15. 同意第1号 教育長の任命による同意についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。宮里 哲村長。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

産業振興課長より申し出がございましたので発言を許します。中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

先ほど、中村秀克議員から慶留間下水処理場のフェンスの件について、私、現場確認とかをして進めるという話をしたんですけれども、担当から申し出がありまして、阿嘉の下水施設のフェンスと同時に発注しておりますので、あとは施工のみとなっております。深くおわびし、訂正いたします。

〇 議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

同意第1号

教育長の任命による同意について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条の規定により、下記の者を任命したいので、議会の同意を求める。

氏 名 中村 光男

性 別 男

生年月日 昭和25年3月26日

本籍地 沖縄県島尻郡座間味村字慶留間4番地

住 所 同上

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条の規定により、議会の同意を得る必要がある。

これが本同意案を提出する理由である。

なお、同氏におきましての経歴につきましては、添付をしている資料で御確認をください。以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇 議長(宮里祐司)

これで提出者の説明を終わります。

これから質疑を行います。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第1号 教育長の任命による同意についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって同意第1号 教育長の任命による同意については、同意することに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

日程第16.報告第1号 平成29年度沖縄県町村土地開発公社事業計画報告についてを議題とします。 本案について報告を求めます。宮里 哲村長。

〇 村長(宮里 哲)

報告第1号

平成29年度沖縄県町村土地開発公社事業計画報告について

地方自治法第221条第3項の規定に基づき、事業計画書を徴したので、別紙のとおり報告する。

平成29年3月8日

座間味村長 宮 里 哲

お手元にお配りしている事業計画書の内容は、各自で御確認をください。よろしくお願いいたします。

〇 議長(宮里祐司)

これで報告を終わります。

日程第17. 発議第1号 日米地位協定の見直しに関する意見書を議題とします。

この採決は起立によって行います。

発議第1号 日米地位協定の見直しに関する意見書は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって発議第1号 日米地位協定の見直しに関する意見書については、原案のとおり 決定されました。

発議第1号

平成29年3月10日

座 間 味 村 議 会 議 長 宮 里 祐 司 殿

提出者 座間味村議会 議 員 宮 平 清 志 賛成者 座間味村議会 議 員 宮 平 譲 治

日米地位協定の見直しに関する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

日米地位協定の見直しに関する意見書

我が国には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定によって、31の都道府県に131施設、約9万8 千ヘクタールの米軍基地施設が所在している。

米軍基地を抱える全国の町村は、我が国の防衛、安全保障の一翼を担う一方、米軍基地の存在による住民 生活への過重な負担を抱えている。

特に、全国の米軍専用施設の約71%を占める沖縄県においては、米軍基地から派生する事件・事故や航空機騒音、環境問題、並びに米軍人・軍属等による犯罪が、戦後71年を経た今日においてもなお後を絶たず、地域住民の生活に多大な影響を及ぼしている。

日米地位協定は、日米を取り巻く安全保障体制や我が国の社会環境が大きく変化しているにもかかわらず、 昭和35年に締結されて以来、50年以上もの間、1度も改正されていない。

これまで運用改善や環境補足協定の締結がなされているものの、米軍基地から派生する様々な事件・事故 等から国民の生命・財産と人権を守るためにはまだ不十分で、根本的な解決のためには日米地位協定を抜本 的に見直す必要がある。

よって、日米地位協定を抜本的に見直しされるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月10日

座間味村議会議長 宮 里 祐 司

あて先

内閣総理大臣

外務大臣

防衛大臣

内閣官房長官

沖縄及び北方対策担当大臣

外務省沖縄特命全権大使

沖縄防衛局長

日程第18. 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元のお配りしたとおり派遣することにしたいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議員派遣の件は、お手元にお配りしたとおり派遣することに決定しました。

平成29年3月10日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

- 1 沖縄県町村議会議長会
 - ① 第42回全国町村議会議長・副議長研修会(平成29年5月下旬)場 所 東京

派遣議員 (議長・副議長)

- ② 沖縄県町村議会正副議長研修会(平成29年8月上旬) 派遣議員 (議長・副議長)
- ③ 沖縄県町村議会議長定例総会(平成29年10月中旬)場 所 那覇市 派遣議員 (議長)
- ④ 沖縄県町村議会議員・職員研修会(平成29年10月中旬)場 所 糸満市派遣議員 (議員全員)
- 第61回町村議会議長全国大会(平成29年11月中旬)場所東京派遣議員(議長)
- ⑥ 沖縄県町村議会議長定例総会(平成30年2月中旬)場 所 那覇市 派遣議員 (議長)
- ⑦ 沖縄県町村議会議員・職員研修会(平成30年2月中旬)派遣議員 (議員全員)
- 2 沖縄県離島振興市町村議会議長会
 - ① 第36回離島振興市町村議会議長全国大会(平成29年度11月中旬)場 所東京 派遣議員 (議長)
 - ② 沖縄県離島振興市町村議会議員・職員研修会(平成30年2月中旬)場 所 那覇市 派遣議員 (議員全員)
- 3 南部地区市町村議会議長会
 - ① 沖縄振興拡大会議(平成29年4月下旬)

場 所 那覇市

派遣議員 (議長)

②管内離島行政視察研修(平成29年5月中旬)

場 所渡嘉敷村

派遣議員 (議長)

③ 南部地区市町村議会議長定例総会(平成29年10月中旬)

場 所 糸満市

派遣議員 (議長)

④南部地区町村議会議長・事務局長研修会(平成29年11月中旬)

場所東京

派遣議員 (議長)

⑤南部地区市町村議会議長定例総会(平成30年1月中旬)

場 所 那覇市

派遣議員 (議長・副議長)

- 4 離島六村議会運営協議会
 - ① 離島六村議会運営協議会行政視察研修(平成29年5月中旬)

場 所 長崎県対馬市

派遣議員 (議員全員)

座間味村議会

これで本日の日程は、全部終了となりますが、最後に、大城 忍参事が今年度をもちまして退職されます。 長年にわたり、村行政の職責を全うされたことに対し、敬意を表し、拍手を送りたいと思います。大城 忍 参事大変御苦労さまでした。

それでは、以上をもちまして会議を閉じます。

これをもって平成29年第1回座間味村議会定例会を閉会します。

閉 会(午後3時21分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮里祐司

署名議員 宮平喜文

署名議員 垣 花 太 郎